

連続フォーラム「チョゴリときもの」No.19

家族の中の在日コリアン

—家族から見るパートナーと在日コリアン社会—

はじめに

京都造形芸術大学客員教授 仲尾 宏

今回は毎年のこの催しの中でも特に印象が強いシリーズとなった。というのは、まず出席者が日本人ばかりであること、そして在日コリアンの方を「つれあい」とされていたこと、に絞ったからであった。そして在日コリアンの生きて来た過去・現在をふりかえり、一般の日本人に見えていない、また見ることができない在日のさまざまな生きかたを語ってもらうことで、在日のありのままの姿を私たちが感じ取る機会となったことである。それぞれの方自身の生育歴、そして出会い、家族の中の葛藤、どうしても避けて通れないさまざまな不条理とその克服の道が率直にかたられることで多くの参加者の共感をよんだのではないだろうか。また第三回目の自分自身の力で日本社会の中での在日やその他の日本社会底辺の人達の抱える深刻な状況を変えようとして社会運動・労働運動にたずさわった「つれあい」さんをもった方のお話しは特に感動的であった。

また、リキこと力士であり、プロレスラーであった「力道山」の夫人として短い期間ながら暮らしをとともにされ、子宝にもめぐまれた田中敬子さんのお話もコーディネートした朴一さんの明快な手引きで五十年以上前の日本の実像の一面、そして、朝鮮人であることを受け止めながら必死でプロの世界を生き抜いた力道山の姿がうかがいあがった。年配の者にとっては懐かしい一時期であるとともに、人気力士、人気レスラーの実像をかいま見たような一面、そしてその実像はほとんどの日本人が知る由もなかった苦悩にみちたものであったこと、またその苦悩を表にさらすことも許されない社会で力道山は生き抜いたことが痛烈な印象を私たちに与えた。

戦後日本社会の知られざる一面がそこにあった、といえよう。朴一さんと田中敬子さんには特に感謝のことばをささげたい。

目次

「チヨゴリとききもの」

（家族の中の在日コリアン
） 家族から見るパートナーと在日コリアン社会（

第一回 「オールドカマーとニューカマーの家族のまなざし」…………… 5

第二回 インタビュートーク
「今だから語れる、夫力道山」故 力道山夫人 田中敬子氏が語る…………… 43

第三回 「歴史と生きた『在日』と暮らし」…………… 85

第一回 オールドカマーとニューカマーの家族のまなざし」

パネリスト

蒔田 直子 (まきた なおこ) 氏

坂下 恵理 (さかした えり) 氏

魚田 里恵 (うおた りえ) 氏

コーディネーター

仲尾 宏氏 (京都造形芸術大学客員教授)

二〇二二年三月九日(金) 開催

チヨゴリときもの

司会：みなさまお待たせいたしました。ただいまより、連続フォーラム「チヨゴリときもの」を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、また雨の中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

さて、このフォーラムも今年で十九回を迎えます。この間いろいろなお話を通して在日社会の方々の思いをお聞きしてまいりました。参加された方からは、貴重な経験談が聞けてよかった、よい気づきになった、とご好評をいただいております。通常在日の方ご自身から直接お話を聞く趣旨ですが、今回は日本人の立場で在日社会に関わってこられたご家族のご意見を聞くことでより親近感を持つてお聞きいただき、さらなる気づきにつながればと思いい企画をいたしました。そこで、今回は、「家族の中の在日コリアン」「家庭から見るとパートナーと在日コリアン社会」をテーマに日本人ご家族の方からお話をうかがっていきます。三回シリーズの初日、本日のテーマは、「オールドカメラとニューカメラの家族のまなざし」です。

それでは、本日のパネリストをご紹介します。

お一人目は蒔田直子様です。よろしくお願いたします。蒔田様は現在大学の寮の職員をされていて、一九九五年にも一度お話をさせていただいております。ダブルの子どもさんたちを通して、国籍や名前の持つ意味などについてお話をさせていただきます。お二人目は坂下恵理様です。よろしくお願いたします。坂下さんは韓国留学中に知り合われたご主人とご結婚され、その後ご夫婦で来日されました。現在は語学教師をされています。小学校と保育園のお子さん、そして、ニューカメラのご主人のお話、それから、韓国のご親戚のお話などをしていただきます。最後に魚田

理恵様です。よろしく願いいたします。魚田様はご主人が在日コリアンの方でレストランを経営されています。幼稚園とまだ一歳にならないお子さんの二児のお母さんです。在日コリアンの家族になって、異なる文化を楽しんでいらっしゃると思います。また、婚姻に伴う法制度にびっくりされたというようなお話も伺っております。以上三名のパネリストの方々とコーディネーターをお願いしておりますのは京都造形芸術大学客員教授仲尾宏先生です。よろしく願いいたします。

約一時間お話をしていただきまして、第一部終了後みなさまのご質問等をいただきます。そして、第二部につなげてまいります。また、途中に事業の記録のため、後ろから時々写真を撮らせていただくことがございますが、ご理解を賜ります様お願い申し上げます。それでは、仲尾先生よろしく願いいたします。



仲尾 宏氏

仲尾 宏：仲尾宏でございます。毎年今の季節になると、こちらに通うということが続いておりますが、私としても大変楽しみに、また、学ぶべき機会となっております。従来は、必ず在日の方に登場していただいております。今日は司会の早川さんから説明がありましたように、がらりと方向を変えて、ここにいらっしゃる三人の方は全員日本人です。そして、お連れ合いさんが韓国・朝鮮の方なので別の角度から日本における在日社会、在日の家族、その生活といったものをお話していただくということが、日本における在日社会のあり方、あり様を別の面から見ていこうということが今回の

企画の趣旨であります。

お手元の資料には「オールドカマー」と「ニューカマー」という表現があります。これは英語でして、このように

表現するのがいいかどうか私も常に迷うんですが、要するに「オールドカマー」というのは、戦前日本に渡って来られた人々とその子孫の方々ということになります。それから、「ニューカマー」というのは、戦後日本に渡って来られた方と、こういう大まかな区分けです。

一九一〇年に「韓国併合」があり、それ以降日本へ渡航される方や、なかには強制的に連れて来られた方も含めたその家族の方々をオールドカマーというふうに呼んでおります。一九四七年五月二日、今の憲法施行の前日に外国人登録令という勅令が出まして、朝鮮半島出身者は全員朝鮮として登録せよという命令が出ました。中国、台湾出身者の場合は全員中国として登録せよという命令が出たのです。でも、これは外国人登録、つまりあなた方は外国人ですよ、という目安ということであって、法律上その地位が確定したわけではございませんでした。

法律上の地位が確固たるものになったのはもう少し後の一九五二年四月二十八日です。これはどういう日かと言いますとサンフランシスコ講和条約が発効した日です。その日を以てあなた方は日本国籍を失うものとするという通達を当時の法務部（今の法務省）の民事局長が通達というかたちで出したんです。通達ですから法律ではないんですけども、そんなかたちで日本国籍を失ってしまったわけです。本人の意思により韓国籍、あるいは朝鮮籍として今日に到っておられる方々は「オールドカマー」です。四月二十九日以降に日本に入国して定住されている方々を「ニューカマー」と呼んでいます。この方々は日本国籍を持ったことがないから、新しく定住されているという意味では新定住外国人とも呼ぼうかと思いますが、どうもそれもまだ馴染がなくてニューカマーという英語で呼ばれることが多いのです。

そこで区分けをしているわけですけども、ニューカマーの方といっても、五〇年代はそれほど来ておられなかった。韓国との「日韓基本条約」が結ばれた一九六五年以降に日本へ渡航して定住される方がどんどん増えてまいりました。今やその数は約二十万人近くに達しております。オールドカマーは在留資格の上では「特別永住者」でして、

一世の方々は今八十四歳以上の方ですから、もう非常に少なくなっているわけです。二世、三世、四世と世代を重ねておられるわけです。

今日お話をさせていただく方々のそれぞれのお連れ合いさんは二世であったり、あるいはニューカマーの一世であったり、あるいはオールドカマーの三世であったりということになります。ですから、そういう世代の問題も含めて、今日はそれぞれのお連れ合いさんの歩んでこられた家族史が少しずつ違う方を選んで三人の方々に来ていただいたということになります。

それでは、さっそくお話をうかがいますが、最初にお話をさせていただく蒔田直子さんはお連れ合いさんがオールドカマー（特別永住者二世）の方です。まず蒔田さんからお話をさせていただくことにしましょう。よろしくお願います。



蒔田 直子氏

蒔田直子：何から話をしていいのか。二人娘がおりまして、上の娘が二十七歳、下の娘が二十三歳になりました。九五年にここでお話をしたことがあります、その時の記録を読んだら、あまり今と変わっていません。十七年ぶりのピフォアー、アフターみたいな感じなんですけど、子どもたちが大きくなってどうであったかというようなことを話したいと思います。

子どもたちの父と出会ったのは、大阪の生野のオモニハッキョ（学校）でした。在日一世の女性たちと一緒に文字を学ぶ場だったんですけれども、京都でも東九条でずっとオモニハッキョが続けられ、一世が高齢になった二〇〇三年まで続きました。うちもそうだったんですけども、そこで、ずいぶんなんと出会ってしまった。一世のオモニたちとはもちろん在日の若い人たちと日本人の、出会い

系か？というぐらいに次から次へとカップルが生まれました。でも結婚にあたっては、みなさんは、家族からいっぱい反対を受けたり、かなり苦労をされているんです。ところがうちの場合は、私が好き放題やった娘でして、父はもう結婚なんかしないだろうと思っていたら相手を連れて来た。ああ、いいんじゃないかというふうになり、夫のほうは十一人いる兄弟の一番下なので、まあ好きなようにせえーという感じで、なんの反対や差別もなく家庭を持つに到ったという、かなりめずらしいことだと思います。

ちょうど私が大学へ入った時代というのは、「リブ」の運動も起こっていた時で、私自身がもともと戸籍とか、婚姻ということに対してとっても疑いを持っていたんですね。できたら籍を入れるとか、そういうことはしたくないなあ。戸籍というものは、あまりいいもんじゃない、人を差別する時にしか使わないんじゃないか、家でくくられるのは嫌だとか、男の名前になるのは嫌だとか、そういうことを思っていたわけです。一緒になろうと思った時に、戸籍をもつのは日本国籍の人だけで外国籍だと、戸籍ってないんだよって。在日コリアンと結婚するとき、誰も自分が国際結婚するって思っていないわけですけど、「戸籍はないんです」でびっくりするわけです。婚姻届を出すかどうかなるんでしょう？。私は婚姻届を出しても戸籍から、あーっ！はじいてくれているんだ、ラッキーっていう感じだったんですね。名前も変えなくてよいわけです。ただ問題は、その時は国籍法が変わる前だったんですね。ちょうど八四年に娘が生まれたんですけども、八二年に結婚のお披露目をしました。婚姻届は出さなかつたんです。結婚すると子どもは父親の国籍になって韓国籍になる、父系血統主義で、父親の国籍を取っていくという日本の国籍法だったんですね。私の両親が唯一反対したことは、なんであなたが日本で生んだ子どもが韓国籍なの？それはおかしい。私もそう思いました。なんで私が日本で生んだ子どもが韓国籍なの？と。大変迷いました。生まれる直前ぐらいまで迷ったと思います。国籍法が変わるらしいが、将来子どもも国籍がどうなっていくのか、戸籍がどうなっていくのか。役所の窓口に行ってもわからないわけです。誰も知らない。その時に日本人の女性たちで外国人と結婚した女性た

ちが、「国際結婚を考える会」って、今も続いているんですけども、当事者のグループがちょうど私の職場の近くでいつも集まりを持っていたんです。そこへ駆け込んで聞きましたら、「国籍法はもうすぐ変わるよ」と。重国籍も認められるように私たちはすごく今頑張っているんだと。女性差別撤廃条約の批准に向けて男女平等な国籍法は近いうちに変わる。いろんなことを教えてもらったんですね。国籍法が変わるんだったら、子どもたちの選択肢をなるべく残せるよう韓国籍を取得しておこうということで婚姻届を出しました。

「国際結婚を考える会」の女性たちは、いろんな働きかけを国会に請願し、精力的に動きその中で国籍法が変わり、やっと男女両系になったんですね。どちらかの親が日本人であれば日本国籍を持つことができる。男女平等に変わったのですけども、重国籍を容認しないという項目が設けられ、二十歳から二十二歳までの間に国籍選択届を出さなければ日本国籍を喪失するという項目があったんです。これをなんとかやめてほしい。なぜかというところ、その二つの国籍というのは、どちらかを捨て、どちらか選べと言われても困るんですね。日本で暮らしていて日本国籍があることイコール市民権みたいなことで、日本国籍があったほうが便利です。でも、国籍とは一体なんだろうというのが、今も私たちの中で同じように続いている変わらない問いです。娘もその問いを持って生きていくわけなんですけども、出産の時、私は願いを立てて、娘たちが大きくなるまでに重国籍容認というふうに自分たちの社会を変えたいと強く思いました。

名前のことも、すごく迷いました。娘たちにどういう名づけをしようか、どう名乗らせようかと。上の娘は八四年、国籍法改正以前に生まれて韓国籍でしたから、日本の住民登録の書面には、どこにも娘が生まれたって書いてないわけです。職場で出産祝い金をもらったり、育児休暇をとる時に困りました。娘が生まれても私の戸籍は私だけだし、住民票にも娘はいないし、生まれた私の娘の形跡がないんですよ。八五年の改正で、経過措置があり、日本国籍を届け出により取得しました。その時に名前をどうしようと大変迷って、ダブルネームで子どもの姓を作りたかったんで

すけども、それはその時できませんでした。「国際結婚を考える会」の友人たちの中には家庭裁判所に申し立てをしてダブルネームの戸籍を作っている人もいますが、実際に生活してダブルネームを使っている証拠、例えば銀行でも使ってみたり、手紙の宛名とかいろんなものを証拠品で出し、やっとダブルネームが認められるというような状況でした。別の選択肢で、私が改名するということもできました。私が朴という名前に日本国籍のまま名前を変えて一家そろって朴にする。でも、私は男の名前になるのが嫌だったんですね。せっかく戸籍からはずれて蒔田さんのままでいられるのと思って。

結局、悩んで姓を蒔田、名前のほうを朴沙羅、ダブルネーム風にしたんですね。うちの娘たちの名乗り方というのは、戸籍名は蒔田ですが、通名として日常では朴でいこうと決めたわけです。なるべく選択肢を増やしたくて、子どもたちが成長した時に、例えば単独の戸籍にして、朴という名前を使ってもいいし、自分たちがいいように子どもたちが選べる余地を残したかったですね。けれど日常ではパクさんという名前で暮らすということにしたわけです。子どもが保育園とか小学校の時代には、子ども関係やご近所づきあいは私もパクさんと呼ばれていました。自分の仕事や、自分がやっているいろんな活動とか、友人関係の中では蒔田ですけども、子どもを通した社会的なつながりでは、パクさんという呼ばれ方をして両方の名前を経験しました。保育園時代にはそれが自然ですごくいい感じで行ってたんです。

ところが小学校に入ったら半年もしないうちに娘が「なんで朝鮮人帰れって言ってるの？」って言いだしたんですよ。えっ！何だ、それは？何を言われているんだらうと。朝鮮人来るとか帰れとか、小さな一年生の子どもがそういうふうなことを言うというのは私にはちよっと信じ難かった。娘もなんか悪いことを言われているのが分かるわけで、それを親に言いたくないというので半年ぐらい隠していたのが、ぼろっとなんかの拍子に出た。それは私にとっでは、初めての生々しい体験というのか、それまでにいろんな差別ということに抵抗してオモニハツキョでハルモニ

たちの生き方を聞く中で、絶対自分は差別ということに対しては黙らないでいこう。一世の女性たちの飲み込んできたものを、私は絶対に飲み込まないぞというふうなことを心に決めていたので、人の支援はできるんですけど、我が事になった時は、なかなかの言えない。なんか言いたいんだけど、涙が出てしまったりで、うまく自分を表現できない。そういうことがあってそのつどクラスの先生と話をしたり、それを言った子どもや親御さんと話したりするんですけど、なかなか自分が当事者というのは難しいということを味わいました。夫は、「あんたは日本人やから差別経験なんか無い。何も分かっているのに。」というふうなことを言うし、それで夫婦喧嘩をするとか、いろんなことがあるわけなんですけれども。知り合いに自分は日本人だけでも夫の名前で暮らしている女性もいて、なぜ朝鮮の名前にしたのか？って聞いた時に、結婚する時に親の反対が強く、家族は一体でないと乗り越えられないと思いい、そうしたんだと言われて、それがすごく説得力があったんですね。例えば私が改名すると事態は変わるんだろとかとか、それは子どもにとつてですよ。そういうことを真剣に考えた時期というのもあったんです。差別って一言で言ってもなかなか単純ではありません。例えば先頭になつて旗振つて差別している子が在日の子だったり。それでお母さんと話をしたら、お母さんは、「お前何もわかってないー」みたいな感じで、もうボカボカ殴つたりして「ちよつと待ってえ」みたいな感じで、なかなか一筋縄ではいかない。すごく大変な思いをしている子がやっぱりいるんことをしちやうということを感じつつ小学校を終えていったわけです。

私にとつて子どもを育てる時にオモニハツキヨの存在はとでも大きかったです。一世に抱っこされてその息吹きを子どもに伝えられた。夫の一族は大阪の生野から布施のあたりに、在日一世そのもののような九人の兄弟がいて、もうすっごい濃い在日の血縁の共同体があつて、そこに祭祀の時だけ私たち家族は行くわけです。私たちはそういう在日の共同体から離れた場所で生活し、京都でもよそ者なわけなんですけど、理念で朝鮮名を名乗っているわけですね。共同体の中で暮らしている親戚は通名なのに、私の娘たちには共同体はないのに理念で朝鮮名を名乗らせた。そうい

う生活の中でいろんなことが起こってくる、差別つてものに具体的に直面してくるというようなことだったわけです。父親のルーツを大切にしたいと朝鮮名を使いましたが、それは娘たちにはたいへんな思いをさせ試行錯誤を重ねることでした。

こちらは簡単な年表資料です。一九八五年に国籍法が変わって父母両系になりました。この時に私たちはこういう名前で生きていこうということを決めたわけなんです。この時から国籍選択の条項を無くしたいと国会ごとに請願を重ねましたが、未だに変わらないままです。

「国際結婚を考える会」は全ての国会に毎回署名を集め、一度も欠かさずに請願活動が続いています。けれども、国籍選択条項は無くなりません。ただ、よく間違われるんですけども、これは相手国の国籍を捨てることを義務付けていませんので、選択宣言をしても、それは日本の中の名目だけなんです。欧米諸国などはほとんど重国籍を認めていますからみんな持ち続けています。たとえば日本のパスポートで出国し、アメリカのパスポートで入国し、アメリカの自国民として滞在するということを、みなさん続けています。国籍を選択しなかったために日本国籍をはく奪された人はこれまでに一人もおりません。ですから、名目的な、本当にただの建前的な条文なんですけども、これを撤廃しないんですね。

右側に韓国の最近の動きのことを書いています。韓国はすさまじい変わり方をしていきます。一九九八年に国籍法が父母両系に変わったわけなんですけれど、韓国は日本以上に厳しい国籍の選択の条項を設けて、二十二歳までに相手国の国籍を離脱しないと韓国籍を喪失する条項がありました。相手国の国籍離脱までで義務付けた厳しい選択制度を設けたんですね。ところがその後すごく変わって、びっくりしたのは、二〇〇七年なんですけど戸籍制度をやめちゃったんです。戸籍制度は、日本が植民地時代に持ち込んだものなんですけれど、台湾はもうやめましたし、日本のいわゆる家制度は、支配の制度としては私はすごくよくできていると思うんですが、韓国でも台湾でもやめたん

です。あれほど家意識の強い韓国が戸籍制度をやめて、個人登録という小さなカードになっていますね、今。それは良いか悪いかは私には判断できません。全ての情報がこのカードに入っています。銀行でもどこでもそれがないと駄目だということなんですけれども。

とにかく家ごと、親の関係がどうか、婚外子であるとか、どうであるとか、そういうことは一切関わりがない個人登録に変った。これはすごい発想の転換ですね。それから外国人の永住者に地方参政権を付与した。外国人の労働者にどうやって居ついてもらうか。日本とは対照的に少子高齢化ということの本気で考えて取り組み、社会の枠組を変えてきているんだと思うんですけれども。その中でなんと二〇一〇年に複数国籍容認へと歩を進めます。もう「重国籍」と韓国は言いません。「複数国籍」というんです。いいですね。「複数国籍」って、なんか響きが良くて嬉しいなと思うんですけども。

下の娘が韓国に留学していましたが、彼女がちょうど二十二歳になる一ヶ月前に、私が彼女たちの生まれた時に、絶対あんたたちが二十二歳になるまでには複数国籍がオーケーな状況を自分たちが作るんだって願った複数国籍が韓国で容認になりました。日本では変えられなかったけれども、韓国のほうが一歩先に進んだ。そういう状態になっています。なので、娘は今パスポートを二つ持ち、韓国に行く時はビザも要らない。韓国で仕事もできるという状況ができました。なかなか在日本の社会でもこれは知られていなくて、男子の場合は兵役があってもう一つ難しいことがあるんですが、うちの子どもたちはもう大人になり、紆余曲折がありましたけれども、そんな状態です。また後で質問とか受けたと思います。

仲尾 宏：ありがとうございます。蒔田さんの場合は結婚に際しての戸籍の問題、住民登録の問題、それから子どもさんの国籍や名前をどうするか、教育をめぐるいろいろな問題があったということをかいつまんでお話していた

いただきました。それではお二人目、坂下恵理さんをご紹介します。

坂下さんは、現在韓国語の講師をなさっていらつしゃいますが、韓国に留学をされて、韓国に滞在中にお連れ合いさんとお知り合いになられて、そして結婚をされたということで、現在はもちろん日本で、京都で生活をしていらつしゃいます。そうした意味で坂下さんのお連れ合いさんは「ニューカマー」ということになりますね。ニューカマーの一世ということになります。いろんなご経験などをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。



坂下 恵理氏

坂下恵理：ただいま紹介していただきました坂下と申します。ふだんは外国人に日本語を教えています。それから日本人の方に韓国語を教えています。こういうところで話すのは初めてなのでうまく話せるか分からないのですが、まず、主人との馴れ初めからお話ししたいと思います。

私は、大学時代から韓国に興味がありまして、大学卒業後二年間働いた職場を辞めましてソウルの延世大学^{ヨンセ}の語学堂というところに一年間韓国語の勉強をしに行きました。韓国はオンドル部屋なので床が硬いんですね。もともと腰痛がひどかったんですけど、そのオンドル部屋に慣れなくて腰痛がひどくなってしまって困っている私を韓国人の友達が漢方医という「チャングム」なんかに出てくるところに連れて行ってくれたんです。たまたまその院長先生と先生が日帝時代に日本語を勉強されてきた方たちだったので、すごく日本語がお上手で私のその時の韓国語というのはすごく拙かったですけれども、なんの苦労もなくそこで治療を受けることができたんです。その先生はすごく親切な方で自分の息子と一緒に日本語と韓国語の語学交換をしたらどうかということ息子を紹介してもらったんですね。その息子さんが主人でして、つまり私たちのキューピットは主人のお父さんなんです。

初めて私たちが会った日は、大きな学生デモがあつて、延世大学で学生が立てこもっていたんです。それで警察が来てもう尋常ではない雰囲気で、そんな日に私たちは会ったんです。なにぶん韓国語が未だ不慣れなもので会話がほとんどできず挨拶程度だったので辞書を引きながら、今みたいに電子辞書なんかはなかったもので、紙の辞書をペラペラとめくりながらジュエスチャーで、なんとか会話をしました。帰る時に主人が私の下宿まで送って行くと言ったのですが、私は初めて会った人だったので、「その必要はないと、自分で帰るから大丈夫」と言つたんですが、結局、家までついて来たんですね。もうそれがすごく嫌で、私にとつて主人の第一印象はものすごく嫌なものでした。主人にしたら、大きなデモがあつたので心配で送ってくれただけだったんですが、なかなかお互い話しが通じないものですから、そういうところがお互いに分からなかったんです。

主人とはこうやつて知り合つたんですけれども、留学中はお友達として大勢で会っていたんですね。留学終了後何回か連絡をしたんですが彼が引越したこともあつて、自然と連絡が途絶えてしまつたんです。それから三年間何も連絡がなかつたんですが、たまたま共通の友人を介して再会することができました。その年の夏に急に主人が京都に遊びに来るということで久しぶりに会つたんですが、留学時代よりもちよつと痩せていて日焼けしてカッコよくなつていたことと、観光旅行中に四柱推命を占ってくれた先生に、一歳年下の遠く離れている外国人と結婚する可能性があると言われたこともあり、ああこの人かなあと思つてしまつたというか。そんなわけで私たちは急接近していつて、その占い通りに本当に結婚することになったんです。

次に、私は長男を韓国で出産しているんですが、長男を出産した時のことについてお話ししたいと思います。二〇〇二年七月に長男を出産しました。日韓合同ワールドカップの開催の年だったんですね。二男がその四年後の二〇〇六年に生まれているんですが、またもやちょうどこのワールドカップの時に生まれていまして、ワールドカップになんか縁があるのかなあと思いますね。

初産なので、韓国で産むか、日本で産むか、すごく悩んだんですけども、苦勞して産んでいるところを主人に見せたくて韓国で産むことを選んだんです。基本的に日本では出産後一週間ほど入院して、それから退院するんですが、韓国では産んで二泊三日で退院させられてしまうんですね。その後はサヌジョリウォン（産後処理院）という、最近日本でもできたって聞いたんですが、産褥院っていうんですかね、そこに入るか、あるいはどちらかの両親の家で過ごすか、あるいは自分の家に帰ってお手伝いさんを雇うかというパターンがあるんですが、私は、産後処理院に十日間ほど入って、その後両親の家に二週間ほどお世話になりました。

この産後処理院は、部屋は母子完全別室で家族が泊まれるように全室個室になっています。一日三食、プラス間食が二回、お粥が出てくるんですが本当に毎回すごい量で、尚且つ毎回ワカメスープが出てくるんですね。韓国では産後はワカメスープをたくさん食べる習慣があつて、それを食べると母乳がたくさん出て、それから血がきれいになり、骨盤の収縮の助けにもなるということで韓国の人は、他のものは何も要らない、とにかくワカメスープを飲めと言います。そんな訳でワカメスープばかり食べなければいけないのが大変でした。

先ほども申しましたように産後処理院は母子別室なので、自分の子どもと直接触れ合えるのは一日二回だけだったんです。だから母乳は直接あげられませんでした。だから産後処理院で過ごす時は、ただ食べて、寝るだけ、その間母乳は搾乳器で絞って看護師さんに渡し、それを赤ちゃんに飲ませる。このように直接母乳をあげることができなかったもので、両親の家に帰ってからも母乳育児に非常に苦勞したんです。私は日本の育児書に書いてあること、あるいは友達の話とかインターネットで見た情報を頼りに子どもを育てようとするんですが、お母さんは、昔育てた経験があるので、ちょっとずつ食い違いが出てきたんですね。日本では子どもは風の子と言いまして、薄着で育てますが、韓国では真夏でも窓を開けてはいけなし、とにかく肌を見せたらいけないということで、たくさん服も着せません。そういう育児の常識の違いなんかに少しずつストレスを感じるようになりまして、結局主人と話し合った結果、

二〇〇三年の三月に私たちは日本に戻ってくることに決めました。その時ちょうど長男が八ヶ月でした。

その春からNHKで「冬のソナタ」が始まったんです。私にしたら、ただで韓国ドラマが観られる、ラッキーぐらいのノリだったんですけども、あつという間にすごい韓流ブームが始まってしまったんですね。現在韓国語の講師の仕事ができるのも、まさしくこの韓流ブームのおかげなんです。生徒さんたちに「私の主人は韓国人です」と言うと、皆さんはやっぱドラマの影響とかKポップの影響で韓国の人は優しくて一見細かいけどもちょっと脱いだらたくましいというイメージを持っていらつしやるので、先生の旦那さんもそうなのか、とよく聞かれるんですけど、「いえいえ、主人はメタボです」と言うと、みんな「え」と、ちょっとがっかりされてしまわれます。日本人の女性は、韓国ドラマやKポップのイメージが大きいようで韓国人男性はみんな素敵だと思っっているようです。それから、この韓流ブームが始まるまでは、韓国語を勉強する私に対して、なんで英語じゃなくて韓国語なんだと、変わり者扱いしていた友達も韓流ブームのおかげで、韓国人と結婚できていいなあと言います。本当に時代が変わったなあということを実感しています。

それから、子どもたちのことについてもちよつとお話したいと思います。息子たちは日本と韓国の国籍を持つ二重国籍者です。名前も韓国名と日本名の二つあります。主人のお父さんが四柱推命でつけてくれた名前を、それを日本名で読ませてます。先ほど蒔田さんがおっしゃっていたように基本的に二重国籍者は二十歳までにどちらかの国籍を放棄しなければならなかったんですが、韓国で法律が変わって軍隊に行けば二重国籍も可能になりました。ただ、日本ではまだ一つの国籍しか認められていないので現状では二十歳から二十二歳までにどちらかを放棄しなければなりません。もし韓国籍を取得した場合、当然兵役の義務が出てきます。主人は、訓練がいちばん厳しいと言われてる海兵隊出身なので軍隊にものごく誇りを持っていました。絶対海兵隊に入れる、と今から言っているんですけども、私は軍隊で命を落としている人たちが何人もいますし、子どもたちは韓国語をそんなに話せないのです、苦勞するのは

目に見えていますから、入れたくないと思っています。もちろん息子たちも軍隊に行くことをかなり嫌がっています。主人が軍隊の話をする、もう言わないでと言ってきました。息子たちは年中と小学校三年生なので、二十歳までまだまだ時間がありますので、その時に法律が変わるかもしれないし、私たちの状況も何か変わっているかもしれないので、その時に考えればいいと思いますが、最終的には息子たち本人に選ばせたいと思っています。

家では、私と主人は韓国語で会話をしています。主人は日本滞在歴が長くて九年ぐらい住んでいますので、関西弁も流暢に話すんですけども、私が仕事で韓国語を使っていますので、忘れないように協力してもらって韓国語で話すようにしています。子どもたちは、私たちが話す韓国語を大体理解しているようなんですけども、やはりうまくは話せないです。ただ、子どもたちはすごく頭が柔軟なので少し韓国へ行けば言葉がポロポロと出てきたりするので、将来的には韓国に少し留学させて言葉を身につかせようかと思っています。

日韓カップルの子どもということ、他の子どもたちにかかわれたりしないか何回も心配したことがあるんですけども、韓流ブームのおかげで韓国と非常に関係の深い私たちに好意的に接してくれる人が多いので、そういう面では今のところは嫌な思いをしたことはないです。

今後、子供達に日韓の歴史問題をきちんと教えていきたいと思っています。やっぱり子どもたちには韓国人の血が流れていますし、きちんと事実を知って、何が正しいか、正しくないかを自分で判断して行ってほしい。それから日本人の母、韓国人の父、その二人の間に生まれたことを良かったと、誇りと自信を持って生きて行ってほしいなと思っています。

私と主人は、時代が違えば結婚も絶対できなかったでしょうし、こうやって何の問題もなく結婚できたこと、平和に暮らせていることをすごく感謝していますし、家族が離れ離れにならないようにいつまでも日韓関係が良い状態であってほしいなあと強く望んでいます。それから、私も主人も韓国語を教えていますので、この韓流ブームがずっと

続くことを願ってやまないです。

最後に、私の周りにも「オールドカメラ」の方が何人かいらっしやるので、そのことに関して少しだけ触れたいと思います。韓国に興味を持ち始めた時から在日の方と接することが多くなりまして、留学時代の友人、それから韓国語教室で一緒に教えている在日の先生、それから学生さんたち、私の中では彼らが外国人だという意識は全くなくて、ただ親や親戚に韓国とルーツがあるだけのことです。普通に話をしていても日本人と何も変わらないと感じています。主人や韓国の家族や、友人たちと話していると、日本ではそんなふうにしないなあとか、そんなことは考えないなあという、常識のズレをよく感じますが、在日の友達と話している時は全くそういうことは感じません。私は韓国人の情の深さが大好きなんですけども、それは在日の方からもすごく感じます。そういう面で日本人とは大きく違うと思います。それから在日の方の仲間意識、みんなで助け合おうとする連帯感、こういうものは私から見てもものすごくうらやましいです。

今息子たちに韓国の文化に触れさせたいので民団が催しているオモニハツキョ、京都市が主催しているコリア文化教室、地域の祭りである東九条マダンなどに、親子でいくつか参加しているんですが、今後も変わらず参加させたいと思っています。そういうイベントを通じて「オールドカメラ」、「ニューカメラ」、日本人に関係なく、韓国に興味を持っている人たちとたくさん知り合ってほしいと思います。以上で終わりたいと思います。ありがとうございます。

仲尾 宏：ありがとうございます。今お話を聞いていると全く新しい世相といえますか、その新しい時代の日韓関係を反映したご家族、そしてまたこれからの課題を抱えておられる新しいご家族像というのが少し見えてきたと思います。みなさん方からもいろいろご質問を受けてお話を伺いたと思います。

三人目は魚田理恵さんです。魚田さんの場合は、お連れ合いさんがオールドカメラの三世です。そして、市内でレ

ストランを経営しておられますが、なんとそれが韓国料理ではなくてスペイン料理ですね。そういうご経歴の方ですが、もちろん子どもさんもおられます。そのあたりの成り行きも含めてお話を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。



魚田 里恵氏

魚田 里恵：今ご紹介にあずかりました魚田理恵です。よろしくお願ひします。あまり喋るのが得意ではないので聞き苦しいと思われるところもあるかもしれないんですけども、生活の現状をみなさんに聞いてもらおうと思います。

まず、魚田という姓なんですけども、主人が在日の人で通称名、日本で呼ぶ名前が魚田という名前なんです。本当の名前というか、韓国籍の名前はウォ・ホキルというて、ウォは韓国でもめずらしく野球選手の王選手の名ではなく、ウォという魚の字で私にはちょっと発音ができないんですけど、ローマ字で言えば「edu」かな？ウォとい

う発音らしいんですけど、そういう名前から日本名は魚田ということになっているみたいです。私たちが出会ったのは友達紹介というか、親友の女の子がたまたま連れてきた人が私の今の旦那さんなんですけども、付き合ひ始めてすぐには在日とは言わず三ヶ月ぐらいしてから、僕、実は在日なんやあ、みたいなことを言われ、その時は別に私は、そうなんやあぐらいで、それがなんかあるのかなあ、ぐらいの感じだったんですけど、主人はなんか思い切って告白したらしく、私にとってはどうも感じなかったんですけど、そういうのを踏まえて付き合ひたいこうみたいな話だったんですね。

長い間付き合っている間に結婚の話が出まして、自分の父親と母親に紹介する時に、「在日の人なんや。」というふうに言うと、父親が、「在日やからどうこうっていうわけではないけども習慣や文化、食べ物とかも違うんちゃうか

「なあ。」っていうふうなことを最初私に言ってきたんですね。その時まで私の家ではキムチは全く食べず、辛い物も全く食べず、ホルモン系のお肉も全く食べず、もちろん豚足とかも家では出てこなかったんです。先方の両親は、人柄はもちろん良い人だけでも、さつきおっしゃったように、団結力というのがすごくあって家族がすごく仲が良く、そういうところにお前が馴染んでいけるかどうか心配や、というふうに言われました。今お姑さんとはすごく仲良くさせてもらっているんですが、今話すとお姑さんも主人以外にお兄ちゃんとお姉ちゃんがいはいはるんですけども、お姉ちゃんを嫁にやる時に連れて来られた人が日本人やって、「韓国人や」というふうなことで反対されるんやったらお嫁にはやらへん。」って言わはったらしくて、やっぱりいちばん最初に国籍のことをうちの両親も向こうの両親も思ったみたいです、当の本人は別に何も考えていなかったんですが、そういうことが最初に両親同士はあったみたいです。旦那さんのお兄ちゃんも結婚する時にやっぱりお姑さんは、長男さんは韓国のお嫁さんがほしかった、っていうふうな感じで言ってはって、結局日本人の方なんですけども、お兄さんが、「歩いているみんなの名札に、俺は韓国人、私は日本人って貼ってあるのか？」っていうふうにお母さんに聞かはったそうです。そしたら、お母さんが、「ああそれもそうやなあ、関係ないなあ。」っていうふうに思ったって言わはって、「なんでお母さんは韓国人のお嫁さんが欲しかったん？」って聞いたたら、毎日キムチも食べられるし、テンジヤンチゲも食べられるし、今まで自分がやってきた料理を息子がこれから先も食べられるとか、そういう感じの軽い言い方やったんやけど、って今は笑って言うたはるんですけど、やっぱり親になったらいろいろそういうふうなことをいちばん最初に考えるのかなあって思いました。

その後私が結婚して名前が変わるんですけども、旧姓井上と言うんですけど、婚姻届を出した後に役所に行った時に呼ばれたのが、井上さんだったんですね。私は結婚したらもうすぐに魚田に変わると思ってた、「えっ!? 私、婚姻届を出しましたけど。」って言ったたら、「いや、おたくの旦那さんは在日の方やから名前は一緒にならないよ。」っ

て言われて、そこで初めて、へえ〜っていう感じで、旦那さんは魚田っていう名前が日本名なので、そのまま私は日本名の魚田と思っていたのが、魚田っていうのは通称名、日本で呼ばれる名前であって、ほんまの名前ではないというふうに言われて、「どうしたら魚田になれるんですか?」って言ったら、「家庭裁判所に行つて私の名前を井上から魚田に変えます。井上をやめます。っていうのを頼めば魚田になれるけど、離婚しても魚田です。」って言われてちよつとそれは困るなつて一瞬思つたんですけども、ああそうですかかって言つて。

子どもも井上やつたんですね、向こうのお母さんからしたらうちの子やのになんで井上なん?みたいな感じで、それは変えなあかんと思つて、そこから家庭裁判所に何回か通つて魚田にしますつていうふうに変えたんですけど、その書類も井上つていうところに斜線を引かれ、横に魚田つていうふうに認められるみだいになつて、戸籍を出すと全部そうやつて出てくるんですね。それがちよつと今まで井上つて名乗つてきたのを斜線二本で消され、横に魚田つて書いてあるのがちよつと納得いかないというか、気分が悪いなあと思うんですけども、そういうふうには魚田とこれから一生名乗つていきますという感じになるみたいで。そういうこととか、旦那さんとかはどう思つているのかなつて思つていたんですけど、旦那さんに聞くと、魚田でもあるし、ウオであるみたいな感じで、複雑な思いが彼自身もあるみたいなんですけど、まあまあそこは魚田で名乗つていく。子どもたちがやっぱりお父さんが魚田という名前なのに、子どもは井上つてなんでなん?つて聞かれるかなあということもあり、向こうのお姑さんもお舅さんも魚田と名乗つてほしいということだったので、それでいこうということで名前を変えました。

家族の現状の話なんですけども、けつきよくうちの両親は両方共その時病気で入院を繰り返していたんですけども、先がそんなに長くないし、今まで親たちが守つてきたけども、その後は旦那さんに一生を守つてもらわなかんし、どんな人でもいいけどいろんなことから守つてくれる人だったらいいよ、というふうな感じで、けつきよくは許してもらつたんですけど、その両親も結婚してすぐに亡くなつてしまつたんですね。私にはもう帰る実家がなくなつて、

旦那さんのところに子育てから全て教わるんですけども、私は全く韓流ブームに乗っていませんでしたのであまり韓国のことを知らなかったんです。韓国料理から教えてもらっているんですけども、韓国には法事（チエサ）っていうのがあるんですが、その料理の多さにすごくびっくりするんです。法事に出てくる料理が決まっています、果物やらチヂミやらあるんですけど、豚が出てくるんですね。魚田家では豚の頭は飾らないんですけども、私の友達で日本人で韓国に嫁いだところは豚の頭を飾るらしいんですね。豚の頭を切るのはお嫁さんの仕事みたいで、私はそれをパストと切らなくていいことだけが助かっているんですけど、豚足も触れられなかった私が今はもうなんの抵抗感もなしにポキポキと折って並べたり、いろんなことを教わっています。

法事（チエサ）というのは、亡くなった人の命日に料理をお供えしてやるものなんですけども、無縁仏って日本でもあるように無縁さんの日もチエサをやられるお家があつて、うちは亡くなったご先祖様の命日と無縁さんの日にやられるんですね。私の娘は東九条の「希望の家カトリック保育園」というところに通っているんですけども、そこは在日の方がすごく多くて、保育園の中でも韓国語でご挨拶をしたりお歌を歌ったりしているんですね。娘も韓国のことに触れたりすることが、私は今はすごく良かったなあって思うことがとても多くて、言葉ひとつにしても、おばあちゃんのことを「ハルモニ」って呼んでみたり、私のことをたまに「オンマ」って呼んでみたりしてはるんですけども、そういう光景を見て、お姑さんとかお舅さんはやっぱり嬉しそうなんですよ。在日の人と結婚してお母さんにすごく昔の韓国の言葉とかを聞いたりするんですけども、お母さんが小学校の時はそれこそ「朝鮮へ帰れ」って、すごくいじめられたらしいんです。今は三歳から韓国のことを学んだり、保育園でご飯とかがチヂミとかビビンバだったりするんですけど。そういうのも当たり前に、「今日はチヂミやった」みたいな感じで帰ってくるんですけど、それが当たり前っていうふうになっていることが、なんかいいなあっていうか、子どもたちにとっても良いふうにつながればいいなって、今子育てをしていて思うんです。

やっぱり保育園のお母さんの中でも韓国から来られた方に聞くとソウルのほうではチェサとかはしてないでえ、と言わはるんですけど、在日の方って本当に韓国のすごく良いところを大事にされてるなああっていうことが日々お姑さんから学ぶことであって、子育てについても昔のことについても、今日本にはない良いところをたくさん教えてもらっているという気がするんです。日本でも今の若い方の中には昔のことを大事にしない人もいらつしやると思うんですけども、今のソウルなどでも昔のことを忘れて、しないよ、キムチ漬けないよ、と言う人が多いようなんですけど、在日の方は本当にそういうことを守り続けておられることは私が日々実感していることなんです。

お母さんは韓国語を話されるので、ちょっとした言葉遣いとかを教えていただいたり、キムチも自分が食べるのが好きなので教えてもらおうかなあと思っています。

韓国には遊びでというか、お買い物をしたりするのに学生の時に行ったりしたんですが、在日のお母さんの世界とはまた違った世界で、在日の方は在日の方でも「国」ができているというか、そういうのをすごく実感します。それはそれで私は大事にしていきたいなああって思うので、子どもたちに対しても韓国の歴史や、昔から言われ続けていることを教えていきたいなと思っています。

仲尾 宏：ありがとうございます。家族の名前をどうするか。それが大事業だったというようなことは私も初めてお聞きしました。おそらく日本の他のケースでもいっぱいあると思うんですけども、実際にご本人の希望通りに合わせていくという方法がないと法律の意味がないんですが、苦労して魚田という名前にされたということは本当に新鮮な気持ちがありました。そしてまた新しい家族像がもう一つここに映らしつつあるということも感じました。どうもありがとうございます。

それでは、ただいまから休憩に入ります。

司会：休憩に入ります前に、みなさまに受付でお配りいたしました質問票というのがあるかと思えます。そちらのほうにご意見・ご質問等がある方は至急お書きいただきまして、出口の箱に入れてください。そのご質問をもとに第二部を進めていきたいと思えますので、みなさま、どうぞよろしく願います。今から十五分ぐらい休憩を取りたいと思いますので三時二十五分に第二部を始めさせていただきます。

昨年この『チヨゴリときもの』の記録をまとめました冊子を受付に置いておりますので、よろしければそちらのほうもご覧ください。では、休憩に入ります。ありがとうございました。

司会：みなさん、長らくお待ちいたしました。たくさんご質問をいただきましたのでお時間がかかりましてすみません。それではみなさまからいただきましたご質問・ご意見をもとに第二部の質疑応答の時間に入りたいと思えます。それでは先生よろしく願います。

仲尾 宏：七人の方からご質問とご意見をいただいておりますので、いただいた順番に三人の方からいいお答えをいただこうと思います。まず、第一番目のご質問の方、「韓国の戸籍法廃止、個人別編成のことについてももう少し詳しくお話を聞きたい。（親子関係はどうやって証明するか。IDカードのようなものがあるようなお話でしたが。）」
こういうご質問です。これについては私も少し勉強したんですが、今正確に覚えていることのみをご説明します。も

しこの会場の方でもう少し詳しく知っているという方があればその方からご説明いただいで結構です。

まず、基本的には、例えば結婚したとします。するとその結婚の登録はどこでもいいんです。自分がソウル生まれだからソウルでしなきゃいけないという事はなくて、プサンとかテグとかどこでもかまわないというようなことがあります。それが生活本拠地であるかないかにもまた関わりがないようです。それから子どもはもちろん生まれした時に登録をします。ですから、そういう夫婦と子どもという単婚家庭が新しい基準になります。兄弟姉妹は出てきません。兄弟姉妹夫婦も出てこないから、ましてや、従姉妹とか甥、姪が出てこないということになります。非常に単純ですつきりしているんです。従来は父系血統主義の夫の姓と女性の場合だったら父の姓を継ぐということでしたが、これからは、必ずしもそれにこだわらなくていいということになっております。

それから、養子制度が認められた。従来は娘しかいないところは自由に養子をとるということができなかったんですね。とるとすれば父方の親族からとると。そういう古いしきたりがかなり濃厚だったんですが、それも自由になつたというように聞いております。

IDカードの話ですが、我々が韓国に行く時に入国カードを渡されますね。あそこに国民登録番号の欄がある。これは韓国人の場合は従来からあって、あらゆる生活のこと、それこそ税金から健康保険のことから、そうした出入国に関わること、全てにその個人ナンバーが振られていて、それらを必ずいろんなところで記入しなければならぬ。それと従来の戸籍だとか、新しい登録制度とは関係なくそれはそれで存在している、というように聞いております。大変簡単ですが、私が今お答えできるところはそういうことです。何か、会場のみなさんでそれ以上詳しいことを、こうだよという方がいらつしゃつたらお教えください。いらつしゃいませんか？それではまた、これに付け加えることがあれば次回、来週にでもお答えするようにいたします。

次の方、感想です。「三名の方、みなさまのお話、とてもわかりやすかったです。普段の暮らし、マジョリテイの中にいると気づくことのできないこと、大切な名前のこと、いろいろと考える機会をいただきました。ありがとうございます。」こういう感想をいただいております。

三番目の方、この方も感想です。「差別は異民族が異国家・異文化に所属した時に必ず起こること、韓国の方が日本にいる時に起こる特異なことではない。例えば、日本人が米国、英国などに住んだ時、ちなみに私は二十代で七年間米国に住んでいたが、いわゆる差別を受けると。問題にすべきなのは人間として許されない、韓国の方が日本に住んだ時の特異な差別で、これに焦点を当てるべきである。」こういうご意見をいただきました。

その次は、三人の方にひと言ずつお答えいただきました。「私は外国籍の方でも選挙権があるべきと考えます。家族の中で選挙権がある人、ない人がいると思いますが、選挙の頃、家族の中で話題になりますか。」こういうご質問です。これは、ご存知のように、今日本では外国籍者には国政はもちろん、地方参政権もありません。住民投票についても地方自治体によって対応がバラバラということになっております。韓国のほうでは、一連の法制度の改革の中で、外国に住んでいる韓国籍の人でも、国政選挙権が認められるようになりました。今年の十二月の大統領選挙には在日の方でも投票ができるということになっております。ですから、日本に住んでおられる韓国籍の方、本国に国籍のある方だけでなく、在日の方も選挙権ができるわけですが、そういうことが家族の中でこの質問にありますように、「話題になっていますか。」ということですが、お一人ずつ少しお聞かせ願いたいと思います。まず、蒔田さんから。

蒔田 直子：選挙権がないのはあまりにも当たり前になりすぎていて、話題にも上らないんですけども。娘たちは日本国籍も持ったわけで二十歳になった時には娘は選挙に行きますが、生まれてから日本以外の場所で一度も暮らし

たことがない父親は選挙権がない。すごく変ですね。在日コリアンだけではなくて、国際結婚をした仲間たちで、去年ちようど地方参政権のシンポジウムをしました。何十年も日本に住み、永住権も持っている夫たちは、選挙の日が近づくときごく不機嫌になっちゃう。子どもたちは選挙権があるのに、ある方は、ベルギーの方ですけども、小学校の投票所に行くと必ず妻の後ろについて行くそうです。日本に住まわれてもう四〇年です。一緒について来てひとつの意思表示として後ろから見ていると、自分が投票できる日を持っている。死ぬまで待ちますよ、というアピールです。地方参政権も認めないというのは、「自分の住んでいる町の住民ではありませんよ、あなたは、」という日本という国家からの意思表示ですね。地方参政権がないということは、住民ではないんだと。何十年住んでも、死ぬまで住んでその場所で生きていても、いない人扱いの制度です。

それは一体誰にとって不利益なのかといったら、その社会にとっての不利益だと思います。本当に良いアイデアとか、思いを持っている方を社会の成員にしないっていうことは、私たちにとっての不利益じゃないかな、っていうふうに強く思います。

坂下 恵理…主人は選挙権がもちろんないので選挙の日になっても私が父と母と一緒に行くぐらいですので、もう選挙の日も知らないんじゃないかなあというぐらい全く興味がないですね。やっぱり関心があるのは自分の国の韓国の選挙の日ですかね。その時はもうずっとテレビを観たりします。だから二人の間で選挙のことについて話題になったことはあまりないです。

魚田 里恵…うちも旦那さんは在日なので選挙権がないので全く選挙の話はしません。一応政治には興味があるみたいで、テレビとか新聞とか本とか読んでみたいんですけど、自分が一票を投じることができないのでそれについて

てどうこうということはないですね。韓国のほうには選挙権があるみたいなんですけども、僕がしたところで、つていう感じですね。なんか韓国の政治には全く興味がないみたいです。

仲尾 宏：ありがとうございます。この選挙権の問題については地方参政権を特別永住者に認めようという動きがかつてありました。そして、その議案の提出の準備もできていたんですが、それはうやむやになって、もう長くなります。その時の反対の理由は韓国が地方参政権を永住外国人に認めたら日本もそれに対応してもよいと。こういう意見だったんですが、先ほどの蒔田さんの作られた年表の中にもあったと思いますが、地方参政権を韓国はもう認めたいですね。だから、日本人で韓国に永住している人は韓国の地方参政権を行使しています。けれども、日本国内では、あっ！それじゃあ日本でも同じようにしようか、という動きがこのところ全く見られなくなっています。だから、私思うのは、今は二世、三世の方が主流ですが、これから四世、五世、六世と続きます。その方々はいくら世代を重ねても参政権がないというままになっていく。これは、やはり日本社会としてはちょっとおかしいんじゃないかと、そういうことをそのまま放置しておいていいのか、という問題が依然としてあるということを考えておくべきではないかと思えます。

もう一人、これは蒔田さんにお答えいただいたらいいと思うんですが、こういうご質問があります。「二重国籍の方は二十歳から二十二歳の間に国籍を選択する届けを出さなければならぬことになっていますが、時期が来れば法務局から届けを出してくださいという通知文や連絡はあるのでしょうか。忘れている方が多いと思いますが。また、国籍選択届を出さなくても日本国籍は喪失しないのですか。」これは、経験された蒔田さんからお答えをいただく方がいいかと思えます。

蒔田 直子：うちの娘たちは二人とも二十二歳を過ぎていますが、一切通知はありませんでした。うっかり忘れれると思います。そして、選択届を出さなくても日本国籍は喪失しませんでした。日本国籍を喪失するって何年がかりかで大変な手続きがあると思うんですけども、選択届を出さなかったために日本国籍を喪失した人は一人もおりません。初めから条文自体が全く形骸化していて脅かしみたいな条項です。先ほども言いましたけれども、二十二歳を過ぎて実質的な重国籍を多くの人が行使しています。娘が二十二歳で韓国のパスポートを取った時、韓国で国民登録をしたわけですけども、次に日本に帰ってくる時どうしたらいいんだろうと。韓国のパスポートで出国して、日本のパスポートで入って大丈夫なのか不安です。国際結婚の友人たちに聞いてみると欧米とか、オーストラリアとかが相手国で日本から出るとき、みんな出国の印はあるんですね。日本から、例えば父親の国へ行く時、日本からオーストラリアに行く際に、日本出国の印はあるけど、どこにも入国した形跡がない。なぜかというところ、オーストラリアにはオーストラリアのパスポートで入るからです。パスポート上では日本に帰った時にどこにも入国していないのに、帰国することになるんですが、それについてのチェックは一切ないそうです。入管や法務省に電話してみました。入管は、「日本国籍を持った人が、日本国に戻ってくる。それ以外のことは一切関知する権利も義務もありません。」ってはっきり言いましたので、娘は、ちょっとどきどきしたとか言っていましたけれども、実際に問題ありませんでした。国籍の喪失もありません。もし喪失させようと思ったら条文からしたらできるんですけども。「はい、やってみてください」と思っています。

仲尾 宏：ありがとうございます。重国籍（二重国籍）は事実上ある、ということですね。これは、日本人の場合もそうでして、例えば、アメリカやカナダのような生地主義で国籍を選ぶことができる国で日本人のダブルの間に子どもが生まれた場合、アメリカの市民権を取ることができます。市民権と国籍とは微妙に違う点もあるんですけど

れども、ともかくアメリカ市民としての参政権を含めた権利ができます。

そして、お父さん、お母さんが、これは私たちの子どもで日本の私たちの戸籍に入りたいと言えば、戸籍に記載されるんです。それは事実上の二重国籍です。ですから、そういうことを防ぐということは土台無理な話で、国籍は唯一でなければならぬというのはいろんな混乱が生じるためによくはないという理屈もあるんですけれども、そればかりでは、また処理できないというような事実もまたあります。そんなことを含めて、国籍の問題は多様に考えるべき時代に入っているような気がいたします。

蒔田 直子：ちょっと付け加えると韓国国内では日本の国籍を行使しない。要するに日本のパスポートなんかでいろんなことをしないというのが条件でした。

もう一つは、「国際結婚の会」ですつと訴えているのは、成人になって重国籍を取得する。例えば、ドイツ人と結婚して四十年とか、相手の国に住んでいる人がいるわけで、当然その国籍がほしいですよ。そちらの国籍を、永住権から国籍を取るのとはそんなに難しくないけれど、そうすると日本国籍は必ず喪失する。成人が自分の意思で他国籍を取ると国籍喪失するんです。そうすると、例えば旦那が死んじゃったら日本に帰りたいとか、親の介護でもしかしたら日本に帰らなきゃいけないとか思ったら、いつまでも外国で永住権のままで、その国籍を得ることができない。それは暮らしの実態にはすぐわなくなっているんですよ。それなので、あくまでも国籍は唯一、単一というふうにしている日本の国籍法はものすごく今実態に合わなくなってきたというふうに思います。

仲尾 宏：ありがとうございます。蒔田さんは長らく「国際結婚を考える会」というものに関わってこられました。そうした国際結婚をしたカップルや家族のことについてのいろんなケースをよくご存知ですから、もしみなさん

方でそういう悩み、ケースに突き当たられたら蒔田さんにご相談されるか、あるいは「国際結婚を考える会」に相談されるといいと思います。

蒔田 直子：こういうハウツー本が出ていますのでどうぞ。

仲尾 宏：それでは次にまいります。次は三人の方々それぞれへの指名ですので、読み上げますので、順にお答えいただきたいと思えます。まず蒔田さんへ。「戸籍、国籍といったものを若い頃否定して生きてこられたとのことでした。」今のことに関わりますね。「近現代は、そういった、うつつとうしい家制度の解体の課程だったと思います。しかしながらそれによって得た自由と引き換えに、昨夜のニュースでもありましたが孤立死、孤独死、無縁社会が広まっていくでしょう。その現状をどう思われますか。」大変大きな課題の質問です。よろしくお願いします。

蒔田 直子：私は、戸籍制度が人を守ってきたとは思えないんですね。戸籍制度によって部落差別で就職、結婚、そういったものから排除されたり、辛い思いをした人はいるでしょう。そして、戸籍制度によって婚外子とされて差別される。だからこそ怖い、籍に載らない、籍が汚れるという仕方で恐怖感というんですか、この社会から弾きだされるんではないかと怖がらせる。戸籍制度が人々の絆を守り、誰かを守ったと私は思わないんですね。戸籍制度は、例えば親の關係によつて子どもが差別されるということに使われてきたり、誰かを排除するための制度であつて、誰かを守るための制度ではなかったというふうに思っています。今日本にしか戸籍制度はありません。では、よその国で孤独死が増えているのかといえはそうでもないと思えます。戸籍制度を唯一堅持している日本でこれだけ人の絆が薄れていくということは戸籍制度が何の役にも立っていないひとつの証拠だと思えます。

仲尾 宏：ありがとうございます。今またもう一つのご意見がまいりましたので、関わっているのでご紹介します。「アイデンティティ・イデオロギー・コミュニティ」の問題はこの民族、どこの国にも存在する。徴兵は南北緊張緩和すれば大丈夫。どこで何をしたかが問題で、国籍は問題ない。日本とアメリカン・コリアンのタレントがいるでしょ。おそらくは日本のほうが上。日本の国際化が進まないかぎりアジア人という概念は生まれない。私個人としてはクリスチャンなので国籍は天にあると思っています。「こういうご意見をいただいております。

それじゃあ、もとの質問のほうに戻ります。その次、坂下さんへ、「在日社会、韓国人は情が深い。仲間意識の強さに特色があつて好きだということでしたが、逆に言うと日本社会は情が薄い、仲間意識が弱いと認識されていますか。それはマイナスの要素を含むとお考えでしょうか。」こういう質問です。よろしく願います。

坂下 恵理：マイナスとかいうことではないんですが、韓国人も在日韓国人もそうなんですけども、一度親しくなったら本当に家族のように接してくれるんですね。ちょっとおせっかいなぐらいいろんなことをかまってくれるというか。日本人というのは、私、外国人にも日本語を教えていますのでよく言われるんですが、「日本人は親切だけれども、いつまでたつても親切なままで距離がある」。そうです。「親しき仲にも礼儀あり」という言葉のように日本人というのはどんなに仲良くなつても遠慮があると思います。韓国ではその遠慮が水くさいと言われます。日本と韓国、どちらがいい悪いではなく、単に人とのつき合い方が違うだけの事で、日本人にはないその韓国人の付き合い方がうらやましいと思います。

仲尾 宏：ありがとうございます。それじゃ次は魚田さんへ、「人が生きていく軸として文化の継承は大切だと思います。在日の義理のお父さん、お母さんにいろいろ教わっていらつしやるといことですが、ご自身が亡くなられ

たご両親から受け継がれた日本の文化の存続については、何か積極的に教えていかれるおつもりはございますでしょうか。」こういって質問です。

魚田 里恵：坂下さんもおっしゃったように在日の方はすぐく情が深くて仲間意識が強いので、そこは本当に子どもたちにも教えていきたいところで、もちろん、私は日本人の両親に生まれ、日本人なので日本人のすぐく良いところを子どもたちにも教えていきたいですし、二つの国籍の良いところを子どもたちに教育していこうと思っています。強いて言えば、私はお琴を習いに行かせてもらっていたので、娘にはお琴に興味を持てば習わせて、着物も着せたいなあというふうなことを継いでいってほしいと思います。

仲尾 宏：ありがとうございます。最後の方のご質問です。「以前に比べ日本社会も異文化への理解はずい分進んでいるという感想です。」その後にご質問があります。「一、しかし、法律や制度の面で苦労されていることもあるかと思えます。そこらを話題にさせていただけるとありがたいです。」これは、お話のほうでいろいろおっしゃったことがあるんですが、もし、追加で、いや、これだけはもうちょっと強調しておきたい。こういう問題があるということがあるれば三人の方々からひと言ずつお答えをいただきたいと思えます。

二番目は、「差別や不当な扱いがあれば、具体例、つまり具体的な差別や不当な扱いをなくしていくには今後どのようなことが必要だと思われませんか。」というところで、これも三人の方にひと言ずつお話ししていただこうと思えます。それじゃ、また順番に蒔田さんからお願います。

蒔田 直子：子どもたちが日本国籍を取得した時点で制度的な差別からは自由になったと思うんですね。それは、本当は国籍によるものではなくてここで生まれた住民としての権利ということだと思えます。国籍って何だろうっ

てことを思ってしまった、それは血によるものなのか、何なのかということは、いまだに分からないですね。私は日本が取っている血統主義の国籍法を変えてほしいと、すごく思います。やっぱり血統ではなくて、生地主義へ。それから、なんていうのかな、国民じゃなくて住民。この町に一緒に住んで一緒に生きている人っていう、その人たちの権利として変えていきたいなって、すごく思います。

娘たちは日本国籍を持ち、いわゆる日本人が普通に持っている選挙権を持っているわけですけど、私は大学の学生の寮で働いていますけれども、やっぱり在日コリアンの若い、とっても優秀な学生たちが公務員にはなれない。それから二十歳で選挙に行けないと。一体いつまでこうやってこの有能な若い人たちを弾き出していくんだ。二十歳でそういう思いをすると、この社会の成員として頑張ろうというふうに思えないんですよ、やはり。制度的に弾き出して、おいて、こんなに少子高齢化の時代に何を傲慢にこの若い人たちを排除しようとするのか。誰がいちばんそのことで被害をこうむるのかということを考えたい、って思いますね。

仲尾 宏…ありがとうございます。それじゃ、坂下さん。

坂下 恵理…まず、法律や制度の面でということなんですけども、婚姻届を出す時に非常に苦勞をしまして、何回も市役所に足を運んだことがありますね。今はそんなに感じないんですが、ちょっとした書類を出す時に主人の名前が住民登録票に入っていないので外国人登録済証を別に提出してくださいと言われることがあるので、ちよつと余分に書類が必要なところが面倒かなあとというぐらいですかね。

差別や不当な扱いをなくしていくためにどうすればいいか、ということなんですけど、私が今教えている韓国語の教室には日本人が多いのですが、在日の方もおられるし、ふだん在日の方と知り合うことのない人たちが言葉をお互い

に勉強することによって触れ合う機会がたくさんあるんですね。その中で自分の家族のことを言ってくれたりとか、日本人も、ああそんなことがあるんだ、っていう、身近なところで、韓国の文化、言葉を勉強しながら、交流していく、お互いのことを知っていくという場に自分が関わっているというのものはものすごくありがたいことだなあと思いますが。私も韓国に住んでいたとはいえ、数年なので、在日の方の歴史を聞いてみるとすごく勉強になります。お互いに知ることが大事だと思います。

魚田 里恵：制度の面で苦労していることは、住民票とかを子どもの用件などで取りに行った時に、父親の名前が出ないことですね。母子家庭のように母親がいて、娘で、息子の三人だけが出てきます。父親の名前を載せたかったら、事前に旦那さんの名前を載せてくださいと言つと、その紙の端っこ、すく下に、「夫：」みたいな感じでちっちゃく載せられて世帯主が二人いるという形で分けられているみたいなんですけども。日本で生まれて、韓国語も話せない、日本人と同じように育っているのにそういうところで書類上で分けられているという点を今後子どもたちが大きくなった場合、どういうふうの説明しようかなと思っています。

差別や不当な扱いを無くしていくには、いろんな国の方とたくさん触れ合って、それぞれの国の良さを子どもたちから教えていって、言葉ひとつにしろ、楽しく覚えさせていく、ということから先、差別が無くなっていくんじゃないかなあと。簡単ですが、そういうことから始めていくことが今後につながっていくんじゃないのかなあと思っています。

仲尾 宏：ありがとうございます。今日は、みなさん、お感じのように三人の方々のご結婚や家族の構成、それから子どもさんたちのことをお聞きになって、日本社会も「多文化」化が進んできたなあということ、あらためて

お感じになったと思います。

それに比べて、やはり日本の法律や制度が非常にまだ硬直している、つまり、そういった「多文化」を育ていくということが十分ではない、むしろ後からついていっているという感じですね。

テーマがテーマですから韓国のことだけについて申しますと、蒔田さんに作っていた表をご覧いただいても分かるように、韓国では外国人基本法というものができまして、外国人の基本的な権利は保障すると、人権は守るということを国の制度として決めているんですね。韓国にも現在フィリピンからたくさんの方が移り住んでいます。そして、日本と同じようにいろんな軋轢もあるんです。矛盾もあって困っている人もいますので、基本的には自国民と同じことを目指して統合していくという理念が芽生えていると思います。そういう点、日本は多文化社会を作るということは今の総務省でも言ってはおりますけれども、実態としての法律とか制度がついていないために、今日の三人の方々がそれぞれ悩んでおられるようなことが未だにありますね。

だから、それをどのように改善していくか。そして、また地域や学校でそういった多文化の背景を持つ人々をどのように受け止めていくか、受け入れていくか。それは、我々一人一人の市民、住民の力にもかかっていると思います。そんなことを今日は三人の方々のお話の中から学んだような気がいたします。

今回は特別プログラムですが、次の十六日はやはり在日の方を中心に、「歴史と生きた在日と暮らし」ということで、在日と結婚された日本人女性の方に登場していただきますので、またお誘い合わせてお越しくください。今日はどうもありがとうございました。

司会：三名のパネリストのみなさま、それから仲尾先生ありがとうございました。

先ほど先生からご案内がありましたけれども、次回二回目は、明日三月十日、インタビュートーク、「今だから語れる夫力道山」と題しまして夫人の田中敬子さんにお話をいただきます。大阪市立大学の大学院教授バク・イル先生のインタビュ進行を通してお話をうかがいます。それから来週三月十六日が最後の第三回目のフォーラムになります。「歴史と生きた在日と暮らし」です。ぜひご参加ください。

最後になりますが、本日この会館の二階の廊下で写真展「大槌被災後の一年」というのを開催しております。また、姉妹都市コーナー展示室で、「韓国人作家の写真展、写経、陶芸展」というのも開催しておりますのでぜひお立ち寄りください。

それでは、本日は長時間ありがとうございました。

韓国の人権法制の進展－外国人政策を中心として

仲尾 宏（京都造形芸術大学客員教授）

韓国では金大中・盧武鉉政権の10年間で個人の人権擁護をめざした法律や制度が大きく進展した。以下、その概要をかかげる。

- ・1997年12月以降、死刑執行は停止。
- ・2001年 大統領のもとに三権とは独立した機関とした国家人権委員会が設置され、国際人権規約と国内法との調整をはじめ、国家の主要課題として人権問題を審議する。
- ・2005年 永住外国人（19歳以上）に対して地方参政権付与と公布、2006年5月に実施。日本人永住者もこの権利を行使。（永住資格取得後3年以上の外国人）
- ・2006年5月、閣僚レベルによる外国人政策委員会第一回会合において、1994年以後施行されていた研修就業名目の非熟練労働者雇用を2007年1月に廃止することを決定、結婚移民者（特に女性）の人権擁護をめざす政策をとることとした。
- ・2007年7月 在韓外国人処遇基本法施行。目的は在韓外国人の韓国社会への貢献と社会への統合をめざすとしてその適応努力・能力発揮の場を積極的につくり出す政策をとることとした。これにより法務省は5年ごとにその基本計画を策定、国務総理の下に外国人政策委員会を設置した。また行政自治省は「居住外国人地域統合支援計画推進指針」を制定して居住外国人を住民として位置づけ、実質的サービスの提供地域住民への啓蒙活動、定期的実態調査の実施を行う。合言葉は共生・相互の理解のための努力である。
- ・2008年1月 戸籍法を廃止、家族関係登録法施行。父姓承継強制廃止を主導。また同時に民法を改正。婚姻許可は男女とも18歳、親養子（特別養子）制度を創設。「登録基準地」の開設、登録事項は姓名・本（出身地）・性別・出生年月日・住民登録番号・父母・配偶者・子のみ。兄弟姉妹の情報は記載しない。但し子の姓と本の変更嫡・非嫡子の別は記載しない。行政が発行する証明書は家族関係・婚姻関係・親養子関係など個々別とする。

□韓国の新しい家族関係登録法における女性の地位改善

・2008年1月 戸籍法を廃止。家族登録法施行。関連して民法改正。

→①入籍・復籍・分家などの制度を廃止、父系承継強制的廃止。

②父系承継強制的廃止。（「族譜」は文化として任意に存続）

③登録基準地を導入。家族が同一地に登録する必要がない。（本籍地廃止）

④登録事項は1）姓名2）本貫（出身地）3）性別4）出生年月日

5）住民登録番号6）父母・配偶者・子のみ登録。

⑤子の嫡子・非嫡子の区別は記さない。

⑥特別養子（親養子）制度の導入。

（再婚した元妻の連れ子（元夫との間にうまれていた子は元夫の同意なく、
姓の変更審判を請求できる。また再婚した夫がその子をを特別養子として
入籍できる。（15歳未満の子の場合）この場合、実親との親族関係は終
わったものとみなされる。）

⑦婚姻時の申請により、子の姓は父母どちらの姓でも名乗ることは可能。

⑧家族関係証明書記載事項は④のみ。兄弟姉妹は父母の証明書により確認。

（家族関係証明書・婚姻関係証明書・養子縁組関係証明書・特別養子関係
証明書の5種類が個別に発行される。）

1）外国籍者が記載されないのは現行の「住民基本台帳」。

2）戸籍は外国籍者との婚姻も記載可能。

3）新しい「住民基本台帳法」は外国籍者や配偶者も世帯構成員として記載。

「複数国籍世帯」として証明書の発行が可能（市町村により検討中）

沈黙をやぶって

朴希沙(京都・高校生)

私の中学校で過ごした時間は、私にとって何が一番大切かということを見せてくれたと思う。学校での生活は正直言って苦しいものだった。私たちはほぼ毎時間、「自己評価」というものをしなければならず、話したことや感じたことにA・B・Cがつけられ成績に出された。私たちは、たえず大人からの監視を受けていた。『心のノート』や自己評価表は私たちに教えてくれた。うまく生きていけるのはこういう日本人ですよ、疑問なんて持つのはやめましょう、そんなのめんどくさいだけです、多数派はこういう人たちなのです——そして、多数派はいつも正しいのですよ、と。私は、毎日毎晩、一日を振り返り悔しさと情けなさでいっぱいだった。「あんなくだらないことに従うなんて!」とか、「私は勇気がない!」そう頭の中で繰り返して、自分を責めていた。でもいざ学校に行くと、先生達は小さな声で、でもはっきりと私たちを脅した。「関心・意欲・態度がよくない」といい成績はつけない。「高校にいけなくなるぞ」。私たちを支配していたのは、「恐怖」だった。

昨(二〇〇三)年の夏、名古屋の教育基本法改正フォーラムに行った時、私はあるパンフレットを見て胸がドキドキした。そのパンフレットには『たくましい日本人の育成』と書かれていた。その時のドキドキは、『心のノート』の「我が国を愛し、その発展を願う」というページを見たときのそれと似ていた。「朴」という名前をもつ私のような日本人ではない人の姿なんて、そこには滑稽に見えるほど載っていた。前提として「いない」存在だった。私ははっきりと、自分が教育の中から存在を消されたと感じた。それと同時に私のお父さん、おばあちゃんも消されたのだと思った。では私の隣の席に座っている日本国籍をもつ友だちは存在を認められたのだろうか——私は、違う! と思った。『心のノート』や道徳教育にくみとられた日本人は、存在を切り裂かれたのだ。『心のノート』が求める、いつも明るく健や

かで、笑顔を絶やさず感じることをすたできなくなった日本人の姿を見て、そう思った。

そんな中で、三学期の始まる前の日、私はふと明日から制服で学校に行くのをやめようと思った。確固たる理由は無かった。ただ、もうこれ以上嘘をつきたくなかった。もう、私が了解もしていないのに勝手に決められた「標準服」を着るのは嫌だ、何か波風をたててやりたい、こんな、自分の感覚まで見失ってしまいそうになりながら「うまくやっっていく」のは嫌だ、私のことを勝手に大人達に評価されるのはうんざりだ——そう思った。それから二カ月、卒業式も私服で行った。私も勇気がなくて怖気おそづいてしまいそんな時もあったけど、楽しかった。制服を着ないということは、私にとってとても大切なことだった。それは、自分に正直になるということだったから。

私は、やはりおかしいと思ったことには領うけけない。たとえ存在を消されても、消えてしまうことなんてできない。そして「日本人」とは誰のことなのか。私は日本人にはなれない。そして誰も幻の日本人にはなれない。『心のノート』は言う、「我が国を愛しましょう」と。でも、私は国家を愛することなんかできない。私服で学校に行くことで、多くの先生達の私への評価を裏切った。たくさんの先生をがっかりさせた。私には朴という名前があるけれど、「在日朝鮮人」という枠に入るのは「日本人」という枠に入るのと同じくらい嫌だ。これからも、いろいろな人の私への評価を、裏切って裏切って、かっこいい大人になりたいと思う。

連載…第7回

木を植えた日

—むこくの詩

詩田直子

カット／吉村美加

いろんなことに手を出しすぎて、過密スケジュールここに極まるという秋、ついにギックリ腰になった。おまけに目はものもらい四つで腫れ上がり、五歳の希沙チャンは、このままオバケになつたらどうするの？ と深刻な顔。オバケのコになるんだよと言つたら泣いてしまった。

ぐずぐずとフトンにこもつた日曜の朝、電話で起こされた。朝鮮史や強制連行をずっと昔から追っている、三重のS氏（私は世話焼きおじさんと呼ん

でいる）。——梨花美代子さんでござりますか？ 京都に行かはるし案内してあげて下さい。

梨花美代子さん？ 鈍ったアタマに白い梨の花が咲く思い。私はずっとお会いしたいと思つていた。梨花さんの短歌が載つた小さな冊子、「むこくの詩」を手にしたのはいつだったか。岐阜の中津川にいらつしやることしかわからなかつた。ほんとうに不思議なことだが、私は会いたい！と願つた人には何かの偶然で必ず会えてしまうのである。しかも弱っている時に限つて。

日本には、外国人に関する法律が二つある。「出入国管理および難民認定法」「外国人登録法」。人間の生活が先にあるのではなく、管理し登録し取り締まる。どうしてこうなのと考え続けながらいつも「戸籍」というものにぶつかってきた。人に言つてもなかなか

か分かつてもらえない。

「むこくの詩」を取り出すと、励ましの歌がある。

数少ない同じ狭に生きる友よ

命かけて闘わん力弱きも

私は、「やつたられんわ、楽しく闘わん」と思つてきたけれども。

むこく、は無国、そして無咎である。

梨花さんには何も無い。

帰国、帰化、永住、外縁、該当せず日本人なれどいづくにも籍なし

今から反世紀ほど前、白いズック靴の似合う短歌仲間の青年と恋におちた。やまとはを究め、創氏改名の日本の彼は生粋の皇国臣民だった。梨花さんは、朝鮮民族ではなく、日本人と結婚したはずだった。その時、梨花さんの「内地籍」は名前とともに抹消されてた。

植民地朝鮮の皇民化政策は、まず戸

籍化から始まった。朝鮮戸籍令一九三二年。朝鮮民族は大日本帝国臣民として、しかしヤマト民族とは制度上で峻別された。外籍に組みこまれた。女は男の籍に入るもの。内鮮一体あるいは大陸花嫁と国策でも奨められた結婚で、日本の女は内地籍から消されていった。やがて日本の敗戦。私の母と同世代の梨花さんはその日をこう歌う。小指もて血書したためし小女なり

国敗るる日こころ乱れて

一九五二年五月四日、新憲法施行の前日、天皇の名による最後の勅令が出る。「外国人登録令」別名朝鮮人取締令。この日、日本に住む内地籍を持たぬ人々はすべて日本国籍を一斉に剥奪された。

この国を出でしことなし

外国人とされて旅する

一九三五年

今は四十年をこえてしまった。十年の生活で一人の男の子の母になり、夫との別れがくる。夫の日本名「李家」も捨て、自ら梨花と名のる。子供を抱え一人背筋を伸ばして働く日々。無籍の女に貧困の連続があった。日本への「帰化申請」は理由も告げられずに三度とも却下された。外国人登録令から三十五年、指紋押捺拒否運動の高揚の中で梨花さんは押捺を拒否、そして外国人登録の切替も拒否する。

やがてくる死を肯えは今日一日

姿勢くせず拒否書書きつづる

11月末、初冬になって突然に、京都の山々三方が燃えるかという紅葉がきた。もみじの赤に顔が照らされた梨花さんと法然院を歩いた。ここは会いたかった人をいつも誘う場所。民家の軒に大根の束を見つけて、私も昨日大根を干したのと、少女みたいに笑った。

老人ホームで給食の仕事をしていらっしやる。仕事を詠う時、梨花さんの歌は輝きを増す。

遺掃を終えしトイレに

一ときの孤をたのしみて

ゆるゆると おり

結婚は後悔したことはない。人との関係で初めていろんなものがみえてきたんだもの。『籍なくも吾は人間』と歌いあげた人は思ったとおり、いらぬものを何ひとつ持たない身一つの軽やかさで、すっきりと立っていた。



連載…第9回

木を植えた日

チエナ
—祭祀

蒔田直子
カッタノ古村美加

私のつれあいのバクさんは一筋縄ではいかない男で、むいてもむいても違う顔が出てくる。退屈が天敵の私にはよかったのかもしれない。二十代の頃長い時間を一緒に過ごして、この人は近代のなれの果ての超個人主義者だと思っていた。亡くなったオモモも、おまえは人の中で生きていくのはムリだから、山にでも入って一人で暮らせと書いていたらしい。

この人はいったい誰？ と、まじまじと顔を見た最初は、六人の兄、四人

の姉、何十人かわからないその一族の祭祀に初めて出た夜だ。一年に何度かとり行われる祭祀では、夕方から夜中すぎまで、たらいにいっぱいこしらえた朝鮮料理と、むせかえるようなゴマ油のおいの中で、口角泡をとばすケンカや大笑い、祖先への三拝九拝の礼が延々と続く。朝鮮人が朝鮮人だけで集っている時、全く違う空間が出現する。人とのつきあい方はもとより、細胞一個一個のエネルギー量が違うんだと確信してしまう。初めて迷いこんだ熱い熱いその空間で、バクさんはある種の自由を満喫していた。イエとが血縁とは一番遠い場所にいたはずだったのに！

「違いを認めあつて共に生きる」というきまり文句がここ数年流行っている。私はいつも思う。朝鮮人は日本の社会の中でこんなにも合わせて、共に生き

させられているのね……ズーンと体に響く「違い」はシヨックと混乱から始まる。しんどくもおもしろいこの経験と訓練を積む機会は、この社会で皆無に近い。

最近十数年ぶりに、「ゴッドファーザー」のビデオを見たらこれがやめられない。アメリカという国のイタリア人一世と次の世代の相剋の話だ。頬がこけ、目がすわったデ・ニーロ扮する若き一世の男は、まるで大阪は生野の猪飼野みたいなイタリア人街で、チンピラからドンへとのし上っていく。金と小さな権力をつかむと、幼い頃両親を殺されたシシリーへ復讐のために里帰りする。思いきり着飾って、子供たちも連れて。

あ、これは济州島。シシリーと同じように岩だらけの济州島へ、二年ほど前に、兄貴の鶴のひと声で一族揃って

墓参に出かけた。六人の男兄弟はバリツとしたスーツ、姉さん達もありつたけの光り物を身につけていた。濟州島の朝天という村の丘に、オモニとアボジの墓、少し離れた草原に、日本へは渡らずこの村で一生を過ごした一番上の姉さんの墓がある。

私が初めて濟州島へ行つたのは十三年前。まだ元気だった姉さんの家は、火山岩で風よけの塀を積み、わらぶき屋根の典型的な濟州の農家だった。庭の便所には豚が口をあけて待っていて鼻息がお尻に熱かった。私が便所へ行くたび、村の子供たちがワツと寄って覗きこんだ。一番年下の姪はまだ十歳で、彼女たちの遊び場の鐘乳洞の中へと、私の手を引いて連れて行ってくれた。

十三年ぶりの朝天の村で、あの時一緒に花を摘んだかわいい女の子は、な

んと二人の子の母になっていた。覚えてるの？ うんうん、と手を握りあつた。「イルボン（日本）ねえさん」が来たね、とずっと話してたから――。

豚のトイレは水洗に変わり、わらぶきの家は一軒もなく、みかんから酪農に主力を移した甥のチャンス氏は四駆のジープで走り回っていた。変わらぬのは、海の見える小高い丘に、こんもりと古境のようなオモニの墓所。

バクさんちは、日本での不遇にやけっぱちになりバク子ばかりしていたアボジに代わって、オモニが「ゴッドマ

ザー」として仕切っていた。土方、行商、町工場、信じがたい生活力で十人の子を飢えさせなかつたオモニは、十人めのバクさんが高校生になった年、たつた一人で、濟州島へ帰り、十年間、朝天の村で暮らして亡くなった。

亡くなる数年前、大阪で私は初めてオモニに会った。アンニョンハシムニカとあいさつしたら、オモニは尻もちをつかんばかりに驚いて、私の頬をなでたり、肩をさすって、アイゴ！ ほんまにイルボンサラム（日本人）か。よう考えや、こいつと一緒になつても一生涯ないで、と笑った。その時、オモニと約束をかわした。夏になったら濟州の村で一緒に少し暮らそうな。家のすぐ前は海。オモニの小さな畑には青菜。踊りが好きなら毎日チャング叩いて踊ろうな――。

その年の冬を越して、寒い寒い三月



の初めに、オモニは踊りながら突然倒れて二度と起き上らなかつた。約束の夏が過ぎ、果たされなかつた約束を握りしめて、秋夕の祭祀に私は初めて済州島へ行った。その時は丘の上にオモニの墓がひとつ。願ひ通りの土葬だつた。山道をごちそう担いで登り、墓の前に食事を並べ、男から順にしきたりどおりの札をする。地面にひざまづいて額をつけ、立ち上り、また額をつける。ほんとうにこの土地にキスするよ

うに。
この土地にはおびただしい血が流れていたことを後に知つた。朝天の村は、朝鮮戦争前夜、バルチザンの拠点としてアメリカ軍が村民の大虐殺を行つた「4・3事件」のその場所だつた。兄さんたちはこの話をしない。私はゆつくりといくつかの事実を知つていった。日本の敗戦後、オモニと長兄はすぐ

に済州に歸つた。夜になると、連れ去られた人が拷問される叫び声が犬の遠吠えのように聞こえた。ある日、引つたてられていつた息子を救ひ出し、日本へ逃げ戻つたのはオモニの才覚だとも……

還暦を期に、オモニはその朝天の村へまた歸つて行つた。丘の上でオモニが眠つてから五年後、アボジは大阪の病院で亡くなり、骨になつて故郷のオモニの横に行つた。

「アボジが隣に入つて怒つてるがな。もつと離して墓作つたらなあかん」

「死んだもんに何言ううとんじゃ——」
十三年前より年老いた兄さんたちは肩で息をしながら丘を登り、汗だくになつて墓の草刈りをした。いつもより心なしかしんみりしている。済州の親戚、その子どもたちとバツタを追い回している私の娘たち。みんなそろつて

祭祀と食事進む。何十人も朝鮮人の中にいつもたつた一人まぎれこんでいる私は、今だにあつけにとられ、おもしろがり、何たる女性差別！と怒り狂う連続の中にある。けれど私の子どもたちにはこれが彼女たちの親しんだ環境で、馴染んでいふことにまた驚いてしまう。

ところで、「ゴッドファーザー」二代目のマイケルは、末息子の宿命か、一人だけ大学へ行つて違う価値観に浸り、一族の規範からはずれながら、結局はドンになる道を選ぶ。彼はシリィで暮らしてもついに母国語を喋れなかつた。イタリヤ人でなくアメリカ人の女性と結婚するが、彼女は夫が深いところで支配されている血族の絆を共有できない。うちはどうなることか。ドラマは現在進行形でハラハラドキドキだ。

日韓国籍関連法の変遷

日本	韓国
1947 勅令 外国人登録令 (朝鮮人を外国人とみなす) 日本国憲法施行	
1950 新「国籍法」施行	
1952 サンフランシスコ講和条約 朝鮮人は日本国籍喪失(通達) (戸籍を基準に国籍決定) 外国人登録法公布	
1965 日韓条約 在日外国人の法的地位協定	
1966 出入国管理令 協定永住	
1982 難民条約発効 特別永住	
1985 「国籍法」改正 父母両系へ 女性差別撤廃条約	
1991 特別永住権創設(在日韓国・朝鮮人・台湾人)	
	1998 国籍法改正 (父母両系へ二重国籍 22 才まで)
	2001 国際私法施行
	2005 民法改正(戸主制廃止) 父姓承継改正
	2007 外国人基本法制定 永住者へ地方参政権
	2008 <u>戸籍法廃止</u> 、個人別編成へ
2009 国籍法一部改正(認知のみによる国籍取得)	2009 在外国民に国政参政権
	2010 国籍法一部改正「複数国籍」容認へ

第二回 インタビュートーク

「今だから語れる、夫力道山」故力道山夫人 田中敬子氏が語る

ゲスト 田中 敬子（たなか けいこ）氏

インタビュアー 朴 一（パク イル）氏

（大阪市立大学大学院 経済学研究科教授）

コーディネーター 仲尾 宏氏（京都造形芸術大学客員教授）

二〇一二年三月十日（土） 開催

司会：みなさま、こんにちは。ただいまより第十九回連続フォーラム「チヨゴリときもの」二日目を開催いたします。

すでに初日は昨日「オールドカマーとニューカマーの家族のまなざし」と題し、在日コリアンとニューカマーの日本人家族から現在の在日外国籍者の家庭、その一端をお話していただきました。本日続いてご参加いただいている方もあると思います。ありがとうございます。このフォーラムは一九八九年に設立いたしました。こちらの協会三周年の記念事業として外国籍者、とりわけ在日コリアンへの理解を深めるフォーラムとして開始いたしました。

国際化を要望するようになりました一九九〇年前後ちょうど昭和が終わりまして平成が始まった頃ですが、「国際」という言葉は、まだ一般的には「欧米」が連想されることが多い時期でした。しかし、「本当の国際化というものは、国内の外国籍者とりわけ在日コリアンを取り巻く制度、環境をもっと理解することである。」そういう考えのもとに在日コリアンの一世の方をはじめとしまして、多くの方に思いやご意見、身近にお話をさせていただいてまいりました。それは現在、アジアや中南米からの新たな渡日者への理解や支援事業にもつながっております。

さて、戻しまして、この二十年あまりで在日社会も世代交代し、取り巻く日本社会も少しずつ変化してまいりました。日本人、あるいは日本籍者との婚姻も大幅に増加しまして、現在八割とも言われております。両方の文化を持つダブルの子どもたちの存在といいますのは、さらに社会の価値観を多様にしていくことにつながっています。

そこで今年は初めて在日コリアン自身ではなく、その家族の方のお話をうかがうという趣向で進めることといたしました。本日二回目は時間を測り、しかし今も昭和のヒーローである力道山さん、そのご夫人、田中敬子さんをお招きしお馴染みのバク・イル先生のインタビュールでお話を進めてまいります。

歴史の狭間で力いっぱい生きた朝鮮半島出身者のヒーローはどんな方だったのか。どのような心の葛藤を抱いていたのか。また、どのような希望に燃えていたのか。皆さまとともにお話をうかがいたいと思います。

では、本日のインタビュートークをしていただきますお二人をご紹介します。

まず、故力道山夫人田中敬子様です。田中様は神奈川県横浜市のご出身で神奈川県立平沼高等学校に進学なさいまして、卒業後日本航空の客室乗務員として勤務されました。この期間に撮った写真が力道山さんの手元に渡ったことから交際がスタートしまして一九六三年に結婚されています。現在は、力道山さんの菩薩を弔いつつ、数々の社会貢献活動に従事していらっしゃいます。

本日のインタビュアー、進行をお願いしますパク・イル先生です。パク・イル先生は、ご存知のように兵庫県尼崎市出身の在日韓国三世の経済学者でいらっしゃいます。専攻は朝鮮半島の政治と経済、日韓・日朝関係論です。現在大阪市立大学大学院の経済学研究科教授でいらっしゃいます。テレビ、ラジオ等でコメンテーターとしても活躍されています。また、在日韓国人の視点からさまざまな問題を提議し、『在日という生き方』、『朝鮮半島を見る眼』等の著書も出版していらっしゃいます。



朴 一氏
一：今日の進行を務めます大阪市立大学のパク・イルと申します。よろしく
お願いします。前回もここでお話をさせていただいたことがあるんですが、そのとき
の講演内容をもとに、昨年講談社から『僕たちのヒーローはみんな在日だった』とい
う本を出版させていただきましたが、その中にも今日お招きしました故力道山さんの
朴 ご夫人である田中敬子様とのインタビュアーを記録したのも掲載しております。

私と田中敬子様さんの出会いなんですけれども、もともと私自身が熱狂的な力道山
のファンでございます。ここに集まっていた方も年配の方が結構いらっしゃると
思うんですけども。私が幼稚園ぐらいですかね。力道山とレオ・ノメリーニの試合だったか、ボボ・ブラジルとの

試合だったか、記憶は定かではないんですが、街頭テレビに人が群がりましてね。私はテレビが家になかったものですから、近くの散髪屋さんに行ってテレビを観させてもらい非常に興奮した思い出がございます。テレビの翌日はいつも学校でクラスの三人に一人が空手チョップをして、プロレスごっこを楽しんでおったという時代でございました。その時代のヒーローはまぎれもなく力道山だったと思います。

その後力道山が実は朝鮮半島出身の人であるということも物心ついてからわかってきました。それから研究者になりました、さまざまな力道山の資料を集めているうちに、もつともつと力道山のことを知りたいという欲望がつのつてまいりました。

そして、東京で在日コリアンの資料を集めた在日韓人歴史資料館というものが作られていまして、数年前にそこで私が力道山のお話をさせてもらう、研究の成果を披露するという機会があったんですけども、そこにたまたま力道山の最後のお弟子さんであります琴音さんという方がいらつしゃいました。この方は実は力道山が作られた「リキスポーツパレス」でボクシングの部門があったんですけども、そこで日本で最初にデビューされたヘビー級ボクサーだったと聞いております。

その方がやって来られまして、もう見るからにすごい体をされておりまして、座っているだけで普通の人ではないなあと思えました。会場に来られたその人が後ろのほうにぼーっと座っていらつしゃったのですが、ヤクザが来たのかと思つてちょっとびびっておったんですけども、後から近づいて来られて、何かひと言文句言われるなと思つたら力道山さんの思い出を淡々と語られて、「なんでこの会場にご夫人を呼ばないんだと。失礼じゃないか」というふうにならなく怒られまして、その後寿司屋に連れて行かれて寿司を食べながら、今から奥さんに電話をする。何か挨拶をしなさい、と言われてお会いした時が最初の出会いとなりました。そうですね？



田中 敬子氏

田中 敬子：そうですね。本当にあの時は、どなたからお電話かなあと思っ
てびっくりしました。琴音さんという方は本当に最後の、うちの主人がボクシングをや
りたという事で、それもフライ級じゃなくてヘビー級をやりたいという時の最初の選
手だったんです。

朴 一：琴音さんという方は本当にリキさんを愛しているというか、若い時にぶ
ん殴られて、ぶん殴られて、しばかれていたそうですね。

田中 敬子：神様扱いでしたからね。みなさんも主人のことを「先生」って呼んでいま
した。ボクサーの人たちも、お弟子さんたちみんな、先生って呼んでたんですね。

朴 一：実は、琴音さんもそうなんですけども、そのちよつと前に韓国でソル・ギョ
ングさんが主演の「力道山」という映画が上映されました、その時にNHKの夜の
ニュース番組でちよつと解説をさせていただいた時に、吉村義男さん、最後の力
道山のマネージャーの方がまだ生きていらつしやるということでスタジオにお呼びし
て一緒に対談をしたことがあります。もちろん吉村さんも生前力道山さんとかなり親
交をもつていらつしやうて、いろんな思い話を聞くことができましたが、その吉村
さんも昨年でしたかね？

田中 敬子：そうですね。昨年なたしか二月だったと思いますすが亡くなりました。

朴 一：吉村さんもお亡くなりになり、どんどんリキさんのことを生で知っている人がいなくなっていくという状況の中で、その琴音さんに力道山の奥さんはまだ若いと聞きました。実は、今で言う「歳の差結婚」というのかね。最近、加藤茶さんがかなり若い方と結婚されましたけれども、力道山さんと結婚された時に敬子さんはおいつでしたか。

田中 敬子：そうですね。みなさんから、奥さんってまだ生きていますか、なんて言われるんですよ。先生がおっしゃられた通り歳が十七離れておりました。ちょうど結婚というか、知り合った時は二十一歳ですか。私、日本航空へ高卒で入ったもんですから二年ぐらい飛んでおまして、その頃JALですのでね、意気揚々と十年ぐらい勤めたいなというような気持ちで乗っていました頃でございます。

朴 一：今でこそJAL（日本航空）は地に落ちたような状況ですが、当時はやっぱり日本航空というのは憧れの的でしたね。私が記憶しているところでは、昔「兼高薫・世界の旅」というテレビ番組がございました。うなずいていらっしゃる方は相当年配のことだと思いますけど、高視聴率番組で、ああいうふうに飛行機に乗って世界へ飛んで行けたらどんなに幸せかなあと、当時は思ったものです。JALなんかでも、普通は短大とか大学を出て、すごい競争率を突破してスチュワーデスになるんですが、敬子さんの場合は高卒で国際線スチュワーデスになられ、ある意味でスーパーエリートと言えるでしょう。一九六〇年代ですよ、スチュワーデスになられたのは。

田中 敬子：そうですね。ちょうど一九六〇年ですね。DC8っていうジェット機をご存知ですか？みんななジャンボになっちゃっていますけど。そのDC8を日本航空が日本で初めて飛ばす時の最初のスチュワーデスです。

朴 一：最初のスチュワーデスですか。

田中 敬子：はい。

朴 一：すごいですね。

田中 敬子：一九六〇年です。

朴 一：リキさんとの出会いについて、まずおうかがいしたいんですけども。敬子さんがスチュワーデスとして乗っておられた飛行機に、たまたまりキさんが乗っておられたんですかね。その時、リキさんが敬子さんに一目惚れをされたみたいですね。リキさんは、その後日本航空の社長にまで圧力をかけて、敬子さんと無理やり出会うきっかけを作ったという話がありますが、それは本当なんですか？

田中 敬子：はい、一部本当ですね。社長まではいきませんでしたけど。たまたま私がハワイだとか飛行機で撮った写真を、当時うちの父が神奈川県で警察の署長をしておりました。その頃、ジャイアンツの長嶋さんと戦った中日ドラゴンズの森徹さん、その人のお母さんと交流があり、そのお母さんに写真を持って行かれたんですね、いいお嬢さんだからうちの徹にちよつと会わせたいから、写真を見せたいからということで行ったのがきっかけです。そうしましたら、徹さんはその頃もう婚約者を自分で決めていて、こんな良いお嬢さんほもつたいないから、兄貴のところに持って行こうじゃあないかということだったらしいんです。

その兄貴というのがリキさんで、徹さんとは北京時代からずっとお友達というか兄弟みたいにしていて育った方だったらしいんですけどね。その関係で写真がたまたま主人のところへ行ったというのは後で聞きまして、それで私がロス便の飛行機に乗った時に力道山が乗ってきたんですね。それでリキが乗って来た時に私は新米ですから先輩の方が力道山さんは日本のVIPですから挨拶だけはしてくださいと言われて、私がある時、「十九期の田中敬子でございます。よろしくお願いします。」というだけのご挨拶だけだったんですけどロスに着きましたら、みなさんを高級レストランへ、ご招待されたんです。それがきっかけなんです。その後日本に帰りましたら電話がかかってきたんです。なんで電話番号を知っていたのかとか、いろいろなことが不思議でしたが、日本航空の広報室長に全部私の個人情報漏らしていたようです。今でしたらなんか大変なことになったんでしょうけども、電話番号から住所から全部知らせて。お食事を一緒にしたいと交際が始まったのがきっかけです。

朴 一：リキさんから電話が何度もかかってきたらしいですね。それで最初は敬子さんもやはり困りますと。会社で禁じられておりますと、おっしゃったそうですね。

田中 敬子：そうですね。あまりにも何回もかかってきますので、そういう大スターとお食事するのは会社で禁じられています。私が気にしていたわけじゃないんですけども、禁じられていますということでお断りしたんです。そして、広報室長から、今度は私が会社で呼ばれましたね。「田中君、うちのVIPの力道山さんが一緒に食事をしたと言うから、僕も一緒に行くので一回は会っておきましょう。」ということを言われまして、広報室長がいちばん会いたかったんだろうと思うんですけどね。いいですよ。課長がおっしゃるのなら一緒にまいりますということ、今はなくなりましたが、ホテルニュージャパンのレストランでお会いしたのが本当に初めてのデートだったん

ですね。

朴 一…広報室長が日本航空のVIPだから会わないと駄目だと、かなりパワーハラに近いものがありますね
(笑)。

田中 敬子…そうです。

朴 一…まあ、仕方ないですね。

田中 敬子…半官半民の世界でしたから。

朴 一…リキさんが乗っている回数から考えると仕方がないと思いますけれども。それでリキさんもいろんなルートを使ってデートにこぎつけたと聞いています。最初のデートで何かすごいプレゼントをもらったというふうに聞いているんですけども。

田中 敬子…そうです。いろんな詳しいことは本に書いてあるんですけどね。ホテルオークラで会ったのが最初のデートだったんですね。その時にお食事をこちそうになって、いいワインとその頃は牡蠣の美味しい時期だったものですから牡蠣をいただいて、「この次、どこへ行くんですか。」と言われましたから、「次にまたどこそこに行きます」と言いましたら、「そこにグレート東郷さんのご自宅があるので、そこへどうしても持って行ってほしいものがある」

ということ、もう一度会いたいと言われたんですね。それでその品物を持って飛行機に乗りまして東郷さんにお会いしたら、東郷さんがまた「力道山さんのところにこういう小荷物を持って行ってください。」ということ、もういやおうなしに力道山さんと会わせる。なんだかもう二人で共同作戦をしたような感じで戻りましたら、また主人とデートをしなくっちゃならない状態になってきました。

そうしているうちに主人がまたロスへいらしたんですね。その時にすぐく待たされたんですね。後で聞いたら主人は人を待たせるのが得意だったらしいのですけども。そのとき一時間待っても来ないから、ホテルにメッセージを置いてもう帰ろうと思っていたらすつとんできて、「いやあもう本当に申し訳ない。ホテルの中の高級ブティックで、なんでもいいから好きな物を買ってくれ」って言われて、「好きな物を選んで言われても何も要りませんから」と申し上げたんですけど、「記念だから僕が選んだのを着てくれるか」と言って、黒い素敵なジャージーの、刺繍の入った高級なスーツとですね、真っ赤なオーバー、その頃最新のオーバーコートをプレゼントしていただいたんですね。

朴 一：結構高価な物なんでしょうね。

田中 敬子：そうですね。高かったと思います。要らない、要らないと言っても、持っていけ、持っていけと言うもんですから。

朴 一：今お話に出たグレート東郷さんという方は、力道山と同じ時代に活躍されたやはりプロレスラーの方です。日本人として最初にアメリカで成功されたプロレスラーの方です。私の記憶では、下駄履きにタイツ姿で、アメリカでは日系人として米国人レスラーにやつつけられるヒール役ですね。たしか森達也さんが『悪役レスラーは笑

う』(岩波新書)という中で書いておられたんですが、実はグレート東郷さんも朝鮮半島にルートがある方だということが最近わかってきまして、そういう意味でリキさんとは強い接点があったんじゃないのかなあと思います。実はリキさんの女性のくどき方はすごくて、敬子さんが乗る便を全部調べて、ロサンゼルスに行くときは、かならずその便に乗って飛行機で待ち構えていたそうです。それは本当なんですか。

田中 敬子…そうです。主人は、ほとんど私がお会いしてから、私の便に乗り合わせて出掛けておりました。向こうに行った時に私だけじゃなくてクルーのみなさんを食事に招待してくれるんです。主人は飛行機に乗ると必ずキャプテンから、パーサーから、スチュワードスまでレストランへご招待して、来られない人は忙しいんだから構わないよ、と言って、いらっしやる人だけでいつもお食事を必ずしていたそうです。とても優しいっていか気遣いのいい方でしたね。

朴 一…いろいろなスチュワードスさんにちよつかいを出してたわけじゃないんですね。

田中 敬子…それはずっと後で知ったんですけど、いましたね。

朴 一…今のは、ちよつとテープをカットしておいてくださいね。ロサンゼルスでリキさんと会ってサンタモニカまでロールスロイスに乗ってドライブをされたということがあったらしいんですけども。

田中 敬子…そうですよ。あの頃びつくりしました。ロールスロイスで迎えにいらしたんですね。「あつーロール

スロイスをどうされたんですか」「いや、ロールスロイスを買ったんだ」と。買ったけど日本にまだ持って帰れないから、ロスの家を買って置いてあるんです。自分の名前前で買えないので他の方の名前前で買って、あるお家に預けて、乗り回していました。

といいますのは、その当時やはり日本人というのはアメリカの国からしたらどうしても下に見られる。「ジャップ」と言われて、黒人より下に見られた時代ですから、レストランに行っても、どこに行っても「ジャップ（日本人）」はとんでもない席に案内される、いくら高級レストランでも、お金を出しても。そういう時代にロールスロイスに乗って、車をきちつと乗ってパツと行くとそばにあったキャデラックをどかして、そこへロールスロイスを停めて。もちろんチップもそれなりに弾まなきやいけなみたいですけども、レストランの最高級の席につけさせてもらえる。それをちゃんと主人は知っております、別に余計なことは言わなくても車に乗っているからちゃんとしてもらえるということがわかったんで、俺はロスではロールスロイスに乗ると言っております。日本に持って帰るとしたら、どうしようかななんて心配しておりましたけどね。

朴 一…そのロールスロイスで迎えに来られてサンタモニカでデートをして、最高のレストランで最高の席が用意されている。それだけでもおちますわね。くどき方がすごいですよね。そこまでされたらね。

田中 敬子…スチュワードスはもうそれが当たり前だと思っていた節もあるんでしょう。私がいままで乗らなかったこともあったんでしようけども、サンタモニカの海辺のほうで停めて、ここは眺めがいいですよって言いながらグーグー寝ちゃうんですね。それで私がそばでだまって、お疲れだから寝ているんだろかななんて思って。「すいません、すいません、寝ました」と言っっては、次に何かプレゼントしますとか言っって、プレゼントをしてくださっ

たりするんですけども。そういう優しさとか気遣いっていうか。ロスへ行っても仕事がいっぱい詰まって大変なのに本当によく気をつかってくださいました。

朴 一：しかし、意外ですね。テレビとかプロレスの試合を観ている限りで、リキさんはヒーローですから、周りからチャホヤされておうへいな感じがするんですけども、実際のリキさんは人間的にきめ細かい人で、敬子さんをおそらくなんとしてでもものにしたいたいということがあったと思うんですけども、すごく敬子さんのご家族、お父さんを大事にされたそうですね。これはまだ結婚される前の話だったと思うんですけど、お父さんがたしか腰痛で苦しんでおられた時に、わざわざ腰痛に効く薬をアメリカで買ってこられて家まで届けに来たらしいですね。

田中 敬子：そうなんです。本当にびっくりしました。私がまだ海外に行って留守の間に試合が終わった後、夜も十一時近くになって、うちの父親がその当時茅ヶ崎警察の署長をしていました。茅ヶ崎まで車を飛ばして、「お父さん、この良い薬があつて僕も使っているから」と、うちの父の腰を揉んでこうやってシップを貼ってくださったらしいんですね。こんないい親父思いの息子だったら敬子の旦那にしてもいいのかな、っていうような気持ちにだんだんなってきたと言っていました。

その頃もうほとんど私がプロボーズされているような状態の時、親族は猛反対だったんです。そんなところへ行く必要はないと。もつと他にいいところはいっぱいあるんだから、父親が警察関係でございましたので、主人のことにしてもいろいろな情報が入っておりました。何も子どもがいるようなところへは行く必要はないと言って、ものすごく反対されたんです。でも、そのことを主人が知っておりましてね。私をおとすよりもうちの父親を説得しなければこれは絶対に駄目だということで、私はそっちのけにされて、今度はこちらの父親の説得にかかったんです。

そういう熱心さというか、努力というのは本当にうちの父が感服したぐらいです。

朴

一：お父さんも警察署長をされていて、敬子さんとは十七も離れていますから、今だったら十七ぐらいなんていうことはないっていう時代ですけど。当時はやっぱり、けっこう歳が離れているだろうし、今お話に出てきましたけれども、力道山はすでに先妻の間に子どもさんもたしかいらっしやっただけです。お父さんが最初は難色を示されたのもあたりまえだと思います、しかし、これだけ親を大切にする人だったということ、お父さんのほうからリキさんに歩み寄ってこられたみたいですけど、やっぱり敬子さん自身は最後まで迷っておられたんですよね。でも、最後にOKした決定的なきっかけというのがあったと思うんですけども、それは何ですか。

田中

敬子：最後に決心したというのは十二月の年も迫った時です。私のおばと一緒にデートの場所に行ってくれ

ましてね。それで主人の話を聞いていて、「結婚なんていうものはギャンブルみたいなもんよ」と言ったんですね。「サイコロを投げて、そのサイコロが駄目だったら戻ればいいんだから。でもね、ギャンブルでもかけるのにもかけがいのある人にかけるな、駄目よ。かけがいのある、本当に素晴らしい方じゃないの」というような、そんな話をしてくださいますね。ああ、そうか、かけがいのあるってどういうことかな、っていうことを考えておりました。その時やっぱり主人の熱心さ、誠実さに、私は、やっぱり惚れたんだなあと思いました。優しさもさることながら誠実さに本当に胸を打たれました、おばもひと声かけて、結婚というのにはかけがえのある人に一生かけなさい、駄目だったら戻ればいいじゃないの。そういうかけがえのある素晴らしい人じゃないの、リキさんも。そう言って、肩をポンと押してくれましたものですか。十二月頃デートと一緒に行った時に「お受けします」という返事を差し上げたんですね。その時、主人は言葉につまって、ちよつとふつと立っただけですね。リキアパートという自宅でプロポーズを

受けたんですけども。立った席に五、六分経っても戻ってこないんですね。あら、どうしちゃったのかしらと思って、おばが、「なんかあったかもしれない、見に行つてらっしゃい」と言ったら主人は、奥の部屋でつつ立っていましたよ。ちよつと涙をこぼして。「どうしたんですか」と言ったら、ハグされて、「ああ、よかった」っていうことを言われました。それがプロポーズをお受けした時でしたね。

朴 一：今の敬子さんの説明はちよつとだけカットされている部分がありますので、私がつけ加えますと。敬子さんの著書にはこうあります。

「力道山さんが結婚してくれますかと迫ってきました」と。「はい、と答えました。その返事を聞くや力道山は立ち上がって部屋を出ていきました。見ていらつしゃいと言われ、あとを追いかけたら力道山が隣の部屋で泣いていました。びっくりした私はどうしたんですかと尋ねたら、いきなり私を抱きしめ口づけをしました。これが私と力道山のファーストキスでした」

最後のほうはカットされていますが、そこは大事なので。ということは結婚されるまで力道山さんとはそういうことはなかったと言うことですか。

田中 敬子…本当に後のこと。先言った森徹さんのお母さんは、「えーリキちゃんは、何もなかったのかい」と言うんですね。「何もなかったって、お付き合っている間は握手して別れましたけど、別に何もありませんでしたよ」って言ったたら、「リキちゃんは手が早いって有名だった」という話を後で聞きまして、ああ、それだけ私のことを自分の相手としてきちんと認めてくれてお付き合いくださったんだなっていうことを死んだ後からも再認識いたしました。

朴 一：私もいろいろ当時の『週刊平凡』とか『明星』とかいう雑誌の力道山の記事をありとあらゆるものをコピーして調べておりましたら、リキさんがいろんな女性と噂になった記事発見しました。いちばん私が覚えているのは岸恵子さんとの噂です。リキさんもましたから、女性操縦術に長けていたという感じがするんですけども。そんなリキさんが田中さんには本当に指一本触れずなかったというのは意外でしたね。

田中 敬子：たしかに主人は老人と子ども、それから女性に対しては本当に優しいんです。声の質まで変わってしまってくるので、結婚している間に男の方から電話があると、「おおーこのやろう」みたいな調子で喋っているんですけど、女性からかかるとすぐ「俺」が「僕」になっちゃいますしね。声のトーンも落ちますし。ですから、女性から電話がかかってきたなどというのはすぐ私にはわかるんです。それと子どもには優しく、周りの人にはお小遣いなんかあげないのに、子どもは大枚のお小遣いをあげちゃったり。そういうふうには老人、子ども、女性にはとても優しいんですね。そういうこともありまして、好きな女性といたら先生が言っていちゃった岸さんとかいろいろな方がいたと思うんですが。岸さんは私の高校時代の先輩なんですね。

朴 一：本当ですか。

田中 敬子：そうです。神奈川県立平沼高校の大先輩です。草笛光子さんとご一緒なんですけどもね。そしたらある日、「俺はなんだ、けいこという名前に縁があるな」ということからちよつとバレまして。それで岸恵子さんとお付き合いしていたという話は本人自ら言っていました。どの程度のお付き合いかは、私は存知ませんけれども。

朴 一：婚約をされて、結婚をするまでに、力道山夫人にふさわしい女性になるために、いろんな修行をさせられたというふうに聞いているんですけども。やっぱり力道山夫人にふさわしい人間にならないというプレッシャーというのはあったんでしょかね。

田中 敬子：初めは乱暴な方だと思っていたイメージが違いましたもんですから、一緒にデートしている間はですね。本当に誠実な、こういう方と結婚したら大丈夫だなあという感じもしていました。

朴 一：ゴルフの練習もされていたんですか。

田中 敬子：はい。婚約時代にですね。常に自分は一人の生活だから婚約した途端にリキアパートに入ってくれと言われて、もう部屋を一つ用意してあるからということでリキアパートへ引っ越しましてですね。もう本当に結婚したと同じような状態でした。

その時に言われましたのが、僕とゴルフを一緒にやれるまで、まずゴルフを練習すること。それから、お茶の世界がとても好きで、裏千家の塩月先生と懇意でいらしたものですから、裏千家のお茶を習ってほしいということで、お茶を習いました。それから、あと車の運転ですね。その頃女子で車を運転する人は大変少なかったんですけども。まず最初に免許を取って車を運転できるようにしてくれ。と言われました。

そういう訳で最初に取ったのは車の免許。それからゴルフの練習場に行きまして練習をしました。私も運動が大好きでしたもんですからゴルフは今でもやっております。大好きでした。お茶のほうはですね。主人が亡くなりまして二年ほどやっていたんですけども、会社のほうが忙しくなりましてやめました。

朴 一：その後、ホテルオークラで結婚式をされたということですが、当時の資料を見ますと来賓が二千人以上いたということですね。政界からは河野一郎、それからダイエー社長の永田雅一さん、芸能界からは、三船敏郎、森繁久彌、鶴田浩二、春日八郎、村田英雄、江利チエミ。それから大相撲の大鵬、東映フライヤーズの監督をされた水原茂さん、それからボクシングの世界チャンピオンの白井義男さん、当時のスーパースターが皆参加されていますよね。すごい結婚式ですね。

田中 敬子：そうですね。最初はみなさん五百人程度でお席にちゃんと着いてきちっと結婚式をさせたいということと言っていたんですけど。蓋を開けましたら、私も、私も参加したいという方ばかりで、とうとう立食という形で本当にお客様にご迷惑をおかけしたんですけど、二千人以上の集まりになりました、私もどなたがどなたかさっぱりわからず、こういう壇上で主人と並んで立っていた時にもどこにだれがいるのかもわからない状態でした。もちろん森繁久彌さんとか鶴田浩二さんとか、みなさん著名な方ばかりで、日本航空の社長から、その当時財界・政界の方もみなさんいらしているのは承知しておりましたが、ゆっくりすることもできずに、ただただ大変だったという記憶が残っています。

朴 一：新婚旅行がまたすごくて世界一周。ヨーロッパ、アメリカ、ハワイ。一ヶ月のゴージャスな新婚旅行をされたようですね。

田中 敬子：そうですね。本当に今思うと贅沢だったなあと思います。というのは、私が飛行機に乗っていました時に、「私はまだ飛行機で行っていないところがたくさんあるし、世界を見てみたい。ですから、まだ結婚は先です」



なんて話をしたことを主人は、ちゃんと覚えていたんですね。「新婚旅行は世界中行くから俺にまかせておけ。ヨーロッパを全部回ることにしたから」って言われた時、私もびっくりしました。ええーそんなに無理しなくてもいいのになあと思ってたんですけども、この際主人も、自分も行っていないところがたくさんあるので、こういう機会に世界を見て回りたいと思ったのでしよう。パリがいちばん最初に行ったところなんですけど。パリからロンドン。ついでにスペインの闘牛を見たいねということで、ビザを取らないままスペインに行っちゃったんですね。ところが、スペインはビザがないと入れない時代だったんです。それでどうしたのかというと、素性がわかっておりましたので、税関で二日間はOKということになりました、その代わりパスポートを預かりますということ、二日間闘牛を見て、帰ってくるという無茶をしたことがあります。

それとスイスへ行きました時もね、モンブランまで上りました。ケールカーはもうその頃ありましたから、モンブランで冬のいわゆる寒いスイスの空気を吸いに行った時のことです、「本当にスイスっていい国だなあ。僕の肌にはぴったし合う。このスイスにいずれは住みたい」と言っていて、飛行機のグランドホステスさんにいい土地があったら見つけておいてほしいということで、めったにサインしない自分の住所と名前と全部書いて、そのホステスさんに渡していました。

ヨーロッパは、二十日間ぐらいありまして、あまり長いのでちよつと疲れましてね。といいますのは、ヨーロッパというのはご婦人の荷物全部男性が持ちますでしよ。主人はどこへ行っても付き人がいて、荷物なんて持ったことがないので、いろんな荷物を持って歩かなくちゃいけないのがもう苦痛になりまして、こんな疲れる旅行は、ありませんでした。それからコペンハーゲンへ三日ぐらい行きたかったのが二日でやめて、さつとロスへ飛んで行きまして、ニューヨークをはしよつちやつたんです。とても長い旅でしたが、有意義な旅行でした。

朴 一：結婚の前後だと思ふんですけども、リキさんはものすごく顔の広い方でいろんな世界の人とお付き合いをされていると聞いています。最初の挨拶回りのときに、京都の有名な一力亭で山口組三代目の田岡さんに挨拶をしなければいけないということで、一力亭の二階を貸し切つて芸者さんを並べて、田岡さんに挨拶をされたという噂もあります。本当ですか。

田中 敬子：そうですね。婚約して最初に挨拶。たまたま京都はこちらのほうに巡業で主人が来た時に挨拶に呼ばれてまして。まず、いちばんお世話になつて大事な人だからと。何も言われずに、どことも言われずにとにかく一力という料亭に連れて行かれたんですね。一力という料亭の名前は一応知つておりましたけれどもお店に入るのは初めてでした。

そしたら二階でもう舞妓さんや芸妓さんがダアーツと二十人ぐらいいたかしら。ちよつどのくらいの広さの奥の洋間のところ座つていらしたですね。そしたら挨拶しろと言われまして、私もどんな方知りませんので、とにかく、「今度婚約いたしました。田中敬子でございます」と言つたら、「やあ、君かあ。敬子さんは。いいねえ」と言つて、主人の顔を見ながら、「お前、奥さん、泣かしたらあかんでよ。泣かしたら俺がただじゃおかんよ」と言われて。

ああすごい人だなあと思いました。

朴 一：ひとつ肝心なことを聞き忘れておりました。当時はまだ朝鮮半島出身ということは、タブーみたいな風潮がある中で、実際はどうなんですかね。力道山さんが最初に敬子さんに朝鮮半島出身ということを言われたのは、いつ頃なんですかね。

田中 敬子：婚約しまして、しばらくしてから、そうですね、もう冬場だったと思います。一月に婚約したんですけども。二人つきりになった時に「俺、朝鮮半島で生まれて日本に来たの知ってる？」って言われたんですね。そして、なんかちよつと噂には聞いたような気もしたんですが、全く頭になかったもんで、「どうしてですか。それがどうかしましたか。私、百田光浩という人と結婚したんで、朝鮮の方とか全く関係ないですよ」と言ったら、「朝鮮に兄弟がいる。親もいるんだよ」ということを言われて、ちよつと目がうるんだというか、涙ぐまれたんですね。だから、私が何でもないとやったことに、良かったなあという気持ちもあつたのかもしれない。

朴 一：婚約から結婚された当時、まだ日本と韓国は国交がなかったんですね。リキさんは六五年に日韓条約が締結される前、日韓国交正常化交渉で重要な役割を果たされたと聞いておりますが。リキさんの夢の一つに「ソウルにもリキパレスを作りたい、体育館を作りたい」というような計画がどうもあつたようでして。その時おそらく敬子さんにもそういうことを言われる一方で、「絶対このことは誰にも言っちゃいけない」ということをリキさんから言われたそうですね。

田中 敬子…はい。ちょうど婚約した一月、今でも忘れないんですけど、お正月明けた一月七日の日に婚約発表をしました。その次の日に韓国へ旅立ったんですね。それまで水面下で訪韓する話が整っておりまして、大野伴睦先生から、「ぜひ君が行ってくれ」というような話もあり、いろんな問題があったらしいんですけども、一切機密にするということで、訪韓が実現しました。しかし、行く時、一切訪韓については誰にも言ったらいけないと言われてました。さつき朴先生がおっしゃった付き人の吉村さんだけを連れて韓国へ行ったんですね。その時、私は「なんで言っちゃいけないのかなあ」と思っていました、「はい、わかりました」と言って、主人を送り出しました。

朴 一…また、力道山さんが祖国を訪問した話は、時間があれば詳しくお聞きしたいんですけども。力道山さんが敬子さんにカミングアウトした時のことをもう少し詳しく聞きたいんですが。力道山さんがその時にお手伝いさんにお小遣いを渡してちよつと外に行ってくれと言われて、非常に興味深かったのは力道山さんがフランクシナトラとかパットブーンが好きだったと聞いていますが、ちよつとステレオでパットブーンをかけて、「砂に書いたラブレター」という曲を流していた時に、「俺は実は朝鮮で生まれたんだよ、知ってる？」という話をされたということなんですけど、雰囲気づくりからして違いますね。パットブーンをわざわざかけてそういうことを言うのが私たちと違うなという気がするんですけど。

田中 敬子…その頃パットブーンが流行っていました、パットブーンの声が大好きで、あんなにいい歌手がアメリカにいるんだって。すごく好きでしたね。ちよつとパットブーンを聴きながら。それこそよく二人でいたたい時はお手伝いさんに映画に行ってくいとお小遣いをあげて外に出すんですね。広いリキアパートだったんですけども二人つきりになる機会を作るんですね。お手伝いさんは知っていますから、さっさと退いて二時間でも三時間でも帰って来ないんです。

朴 一：それで、お手伝いさんが行った時に俺は朝鮮の出身なんだよということを言われて、問題は敬子さんがリキさんのカミングアウトをどう受けとめられたのかなということがすごく気になるんですけども。やっぱり昔ですから、まだまだ在日朝鮮人に対する差別とかですね、偏見とかがいっぱい残っていたと思います。おそらくその頃というのは吉永小百合さんが主演された「キューポラのある街」という映画の中でも在日朝鮮人が日本人に馬鹿にされている場面がありました。そのような時代背景の中で、リキさんは朝鮮人という出自を隠してある意味大変な日本のヒーローを演じておられたわけですから、奥様にそういうことを言うのは決断があったと思います。それを奥様がどういう気持ちで受けとめたのかなということがすごく気になるんですけども。それはどうですかね。

田中 敬子：そうですね。本当に私、主人のルーツについては何も存じませんで、言われた時には、「あっ！そうなの。本当にねえそうなの」という感じしかありませんでした。といいますのは、私は横浜で生まれまして、お隣りには外人の家族が住んでおりましたし、学校に行く途中にある「朝鮮部落」に私の大好きなお友達がいたんですよ、彼女とは一緒の学校でした。彼女が住んでいた地域を「朝鮮部落」と言われているのを私は全然知らずに、私がそこへ行くのと、「なんで敬子さん、あっちへ行くの。あっちは行かないほうがいい」とって、他のお友達から言われるんです。「なんで私の好きなお友達がいるんだから構わないんですよ」と言って、いつもそのお友達を誘って学校へ行ったり、中華街の人たちとも仲が良かったし、そういう意味でぜんぜん人種的な偏見というものはありませんでしたね。

それとうちの父がすぐリベラルな考えの持ち主で、「韓国だろうと朝鮮だろうとチャイニーズであろうと悪いやつは悪いやつで、いいやつはいいやつだなんて、そんなことで区別するやつは最低だ」とってよく言っていたことも耳にしておりましたし、人種的な偏見というものとは全くなかったと思います。そのおかげで、主人との結婚を後押ししてくれたおばが、アメリカ人と結婚して去年亡くなったんですけど。八十三歳までアメリカで、三十年過ごしている人

で子どもはハーフですし、そういうことに關しての迷いは全くなかったと思います。主人も悪く言えば能天気な人なのかなと。良く言えばそれなりにわかってくれてるんだなっていう気持ちがあったんじゃないかと思います。本当にそれは私今でもそういうことを言う人たちにも怒ったり、じゃあ、あなたは何人がいちばんいいと思ってるの、というぐらいに反論するほうなんですけども。そういうことで世の中人種で人を判断するものじゃございませんのでね。

朴 一：時間も切迫しているんですが、ちょっと力道山の私生活についてお伺いしたいんですけども。六〇年代にリキアパートという高級マンション建てられましたよね。

田中 敬子：そうですね。

朴 一：日本一の最高級マンションをつくられて八十二世帯を抱えるこのリキアパートにはプールまであって、実は調べてみますとそのリキアパートに、伴淳三郎さんとか、田宮二郎さんも入居されていたといわれていますが、そのリキアパートで生活をされていたんですか。

田中 敬子：そうですね。リキアパートには、今おっしゃったように八十世帯から九十世帯近くの人達が暮らしておりまして、ひとつひとつが今で言えば億ションですね。その最上階の八階に二百五十平米ぐらいが全部我が家だったんです。ちょうど応接間がこれぐらいの広さでした。

朴 一：応接間がこの広さ。

田中 敬子…はい。

朴 一…それはちよつとね。

田中 敬子…それですつとガラス張りで。八階の下の中庭にプールがあつて、それも瓢箪のすごく大きなプールで滑り台から滑り下りていけるぐらいの広さです。深さも三メートルありましてね。飛び込み台もありました。そこで伴淳さんとかね、その当時松尾和子とか、ロザンナさんはちよつちやい時からよく知っています。

朴 一…ヒデとロザンナのロザンナさん。

田中 敬子…そう、ロザンナさんも来ていましたし。それこそいろんな人種の方たちが住んでおられました。混むからみんなに教えないでとか言いながら、リキアパートのプールは本当に著名な方がたくさんいらしていました。

朴 一…当然マンシヨンの方は泳げると思ふんですが、外からもお金を払ったらリキアパートのプールで泳げるんですか。

田中 敬子…そうですね。その当時たしか300円か500円ぐらいで入れたようです。リキアパートと一緒にリキマンシヨンという分譲マンシヨンもあつたんです。それにもプールがあつたんですけど、その方たちは、ただでプールを利用しておられましたね。

朴 一：奥様の書いた本を読んでいろいろな新しいことがわかってきたんですが、リキさんはすごく潔癖症だったらしいですね、例えば、歯ぐきから血が出るほど歯磨きでごしごし磨くとか。いちばん面白かったのは、裸になって鏡の前に立って自分の体を見て、俺は女の肌のようにだと言って自慢していたと敬子さんは本の中で書いておられますが、それは本当なんですか。

田中 敬子：そうですね。レスラーですのでね。肌をいろんな人と接触するので。本人は、外国人と接触するのがいちばん嫌だったみたいですね。もう臭いがきつくてたまらないって。試合しているうちは、そんなことは忘れてるんですが、夏になるとごしごし洗ってましたね。俺の肌はもう女の人の肌みたいにきれいだぞって言ってる。付き人に見せるんですが。たわしでこすらせるそうです。もちろんやわらかいタワシなんでしよけどね。それぐらいに清潔好きでしたし、どつちかという住まいのほうもどつかに汚れがあつたら、すぐお手伝いさんが呼ばれて怒られる。だから、お手伝いさんはそういう点もうピリピリしていましたね。それを聞いていましたから、私もシーツを毎日取り替えていたんですね。そしたら、シーツは毎日取り替えなくてもいいよ。一週間にいっぺんでいいんだからって。けっこうそういうところはわかつてくれるんですけど。

そういうことを従業員とか、家政婦さんにきちつと合わせておくんですね。一日でも怠ったら怒られる。もちろん清潔好きですからきちつと取り替えないと、掃除しないと怒るんですけども、従業員とか使用人というのは黙っているといつまでたつても何も言わないと言ってますね。その場で言っておかないとやらないんだと。だからいつも目を光らせて見ているんだよということをはからせるために、毎日チェックしているんだって言っておりましたね。

朴 一：結婚され時にすでに先妻のお子さんが三人おられましたよね。みなさんもご承知のように何人かはプロ

レスラーにもなられ、慶応に行かれた長男の方と次男の方は、最初はリングの司会をやっておられましたよね。

田中 敬子…最初からレスラーを目指していたんですけど、お兄ちゃんがやっぱりレスラーとしてはちよつと体が大きくなかったなので、レフリーのほうをやっておりました。将来は、企業家として経営のほうもやりたいということだったんですが。

朴 一…敬子さんが力道山さんと一緒に住まわれた時はまだ彼らは小さいですよ。小学校、中学生くらいですか。

田中 敬子…はい。結婚しました時はお姉ちゃまが短大一年生で、下が高校生、いちばん下が中学生だったんです。

朴 一…そのお子さんたちとは一緒に住まわれたんですか。

田中 敬子…最初は主人にすっかり騙されちゃったみたいな感じなんですけどね。子どもが三人いるという話をした時に、子どもは別のところぢやんとお手伝いさんもつけてきちつと育てるから、君は全く関知しないでいい。子どもたちが遊びに来た時は、その時は一緒に仲良くしてくれということでした。ところが結婚しましてリキアパートの住まいに入りましたら、別に別宅でもなんでもなくて、九階に子ども部屋があつて、そこにみんながいるだけで、主人いないとみんなで食事を一緒にする。主人が巡業に行っている間は、ほとんど私と一緒に生活をしていたのと同じでしたね。

朴 一：その後、敬子さんとの間にヒロミさんという娘さんが生まれるわけですよ。生まれる時はもう力道山さんは他界されていたんですか。

田中 敬子：そうです。ハネムーンベイビーでしたんですけどね。主人は、十二月に亡くなりました、ヒロミは、翌年の三月に生まれていますので、父親の顔は全然知りません。亡くなる時には私は七か月でございました。

朴 一：リキさんは、お子さんができると聞いた時にはたいへん喜んでおられたようですね。

田中 敬子：はい、「子どもは何人でもいいから産め」って言われたんですけれど。私も最初一八〇度違う世界に入りましたから、育てる余裕もないし、主人と一緒に生活するのが精いっぱいなので。「そんな、子どもはまだ早くうちはいりません」って言ったら、「俺は何人でもほしいんだ」って言っているそばから、もう身ごもっちゃったもんですから、たいへんでした。

朴 一：奥様の本の中では、「力道山は精力が強いと女の子が生まれるらしいと。俺は精力も強いから絶対女と申っていた。」と書いていましたが、それは本当ですか。

田中 敬子：結婚してすぐの頃、そんな話をしていました。俺は精力が強いから、生まれるのは女の子だ。と言ってたんですよ。でも男の子がいたらスパルタ教育をすると言ってましたね。女の子が生まれたりお前なんか放っておいて一緒に寝るからなあ。女の子がいい。女の子と決めていたんですよ。

朴 一…もうそのヒロミさんもいいお年ですよ。今おいくつですか。

田中 敬子…はい。ちょうど主人が亡くなりまして四十八年過ぎまして今年四十九年目になります。ですから、その娘も四十八になります。

朴 一…四十八歳ですか。それでそのヒロミさんのお子さんが、ちょっと前に全国高校野球大会の神奈川代表で出場されましたね。慶応高校でしたっけ。

田中 敬子…そうですね、孫は慶応高校に入りました、たまたま野球が大好きで。頑張つて慶応は八十八年ぶりのベスト八に入ったんですよ。慶応のみなさんは大喜びで、甲子園にこの歳になって初めて行けるって言つて、全然知らない方たちにたくさん応援していただきました。

朴 一…力道山さんの孫ということでマスコミが大騒ぎでしたね。

田中 敬子…そうなんです。本人には大変プレッシャーだったと思うんですけどね。田村圭っていうんですけど、慶応の田村圭ではなくて「力道山の孫」しか書かれなくて。そのおかげで甲子園にご年配の方がたくさん観に行かれて。それこそ大会では、二番目ぐらいの入りだったそうです。慶応の先輩たちがみんな行ってくださったんで、多少は、力道山効果というのがあったようです。

朴 一…今彼は大学生ですか。

田中 敬子…はい。大学四年になりました。野球がやっぱり好きでした。

朴 一…それは慶応大学の野球部ですか。

田中 敬子…はい。野球部のほうです。今年ベンチに入るかどうか一応石垣島でキャンプ中だそうです。

朴 一…そうですね。楽しみですね。最後に、亡くなられた時のことをお聞きしたいんですけども、力道山がナイトクラブで刺されて、その時に一度家に帰って来られたんですね。

田中 敬子…そうですね。ちょうど午前一時頃、その前に吉村さんから電話があつて、「ちょっと先生、事故にありましたね。これから戻ります」ということで、えー何の事故かなと思つておりました時、夜中の一時近くに帰ってきましたね。

朴 一…刺された翌日に病院に入られて、手術の対応にも問題があつたというようなことがいろいろ週刊誌にも書かれていたんですが、実際はどうだったんでしょうか。

田中 敬子…怪我して、お腹を押さえて、「痛い、痛い」って帰つて来た時は、まだいろんな仕事の始末もあつて、家へ戻ってきたみたいなんですけど。院長先生も一緒について来まして、「リキさんはこれでは駄目だから、もう一

回病院に戻ってきちっと手当をしなければ駄目だ」っていうことで、明け方になって山王病院へ戻ったんですね。手術した時には、小腸にちよつと怪我、なんて言う程度でした。「盲腸に毛が生えたくらいの手術でした」みたいに軽くおっしゃられて。「無事に終わりましたから、安心してください。手術した時にやっぱりあちこち蹴られたり殴られたりしていますからね。そういう内臓的な痛みがすごく普通の人よりも多いので二週間ぐらい養生しなければいけませんね」なんて言われてたんです。でも、その一週間後に腹膜炎を起こしました。

実は、その時の最初の医者のおゆるミスが尾を引いたもので腹膜炎を起こしたのと、腹膜炎の時に再手術をした時のいわゆる筋弛緩剤の分量ミスということがずっと後でわかったんですね。そういうことで、血圧がどんどん下がってもう意識が戻らなくなってしまうたようです。今で言えば医療ミスなんですが、当時はそういうこともたびたびあったようです。

そばにいて介助した研修生が三十年ぐらい経って、学術発表で、その時に例を取り上げて、主人の死について筋弛緩剤の分量ミスが原因の一つだったということを書いておりました。

朴 一：亡くなられた原因については風評もいっぱいあったと思うんですけど、今のよう医療訴訟が頻繁に起こっている時代でもなかったたので、治療にある意味でミスがあったという可能性もあったたのかもしれない。いずれにしても非常に若い時に、あの時って力道山さんはまだ、三十九歳、四十歳になっておられませんよね。

田中 敬子：そうですね。三十九歳でしたね。ちょうど十一月がお誕生日なんです。いろいろな取り沙汰されて、大正十三年生まれなんですけども、相撲の世界では十二年って記しているところもあるそうで、ひよつとしたら十二年で厄年だったかなあなんてことを思いましたね。

朴 一：私たちの印象では力道山というのは相撲家として活躍した時代、その後プロレスを日本に紹介してプロレスビジネスを成功させた立役者なんですけども。亡くなられる直前までプロレス全体的ことを心配しておられて、特に最近なんかそうなんですけども、レスラーの生活が終わって、レスラーが引退後どうやって飯を食っていくのかということが問題だと思うんですけども。そういう意味で力道山さんは、ビジネスにも力を入れていたということですね。いろんな手下を使って、様々な分野にいろんな投資をされていたと聞いています。

例えば、私が調べたところ、今でこそ一般に普及したレンタカーという仕事、あれを最初に日本で始めたのが力道山だったと聞いています。それから、先ほど紹介しました高級マンション、リキアパートと同じような分譲マンションもほとんどつくっておられました。また、サウナ、ステークハウス、マリンスポーツにもすごく興味を示しておられて三浦半島にマリリゾートの建設も進めておられたと聞いています。

さらにゴルフ場の建設もするために土地も購入されていたと聞いておりますが、逆にこれだけの分野に投資をしておりますと、相当の借金を背負っていたというふうにも考えられるんですが。それだけの事業を一举に進めておられた人が突然亡くなったわけですから、その後奥さんに当然借金が降りかかってきたのではないかと思います。その後かなりの借金が残ったんでしょうか。

田中 敬子：そうですね。「とにかく私がレスラーを辞めてほしい、事業だけ頑張ってほしい」と言った時に、主人が「あと三年待ってくれ」と言われたのが印象に残っています。その時やと分かりまして、ほとんど全部個人保証してお金を借りておりました。その当時レスラーに銀行はお金を貸さなかつたんですね。貸せなかつた。たまたまある銀行がリキアパートを建てる時、不動産があるのでお金を貸したのが最初の銀行の取引だったようです。その後徐々にやってはいたんですけども、ほとんど個人的に借金したり、土地を全部担保に入れを続けておりました。そう

ですね。私も本当にのんきで、子どもが生まれた後、会社の一応社長という名前だけいただいたんですけど、五、六年ぐらいしてから、何で数字が合わなくなってきたのかなと思いつながら、その頃ってまだ子どもを育てていましてたもんですから、会社の人にまかせっきりだったんですね。ハンコも預けちゃってたような状態だったんで、後で気が付いたらうちの主人の借金だけが残りました。個人の借金だけが残されて、都合のいいところは全部返されてしまったので、相続税はまったく納められず、きれいに残されて、そのまんま金利がいっぱいついてきて、最後はどんな借金が増えていった。十七、八年ぐらい経って、もうびっくりしましたね。主人が残したあらゆる遺産が全部なくなってもおかしくない程度の借金でした。

朴 一：債務の整理、借金返済まで大体二十年ぐらいかかったと聞いていますけども。

田中 敬子：そうですね。やはりすぐに返せるというような時代じゃなかったのと、そのゴルフ場四十万坪の土地を買収した後でしたので、会費も集めていましたからね、その会費も返さなくちゃいけない。そこからどんどんどん増えていったんですけど。土地とか物件があったんで、それで借り入れてきた後で不況が起きたり、いろんなことがあったり。ちようどバブルが起きる三年前にある銀行の頭取の方から、「奥さん、個人の借金を一生懸命返して、次から次へと自転車操業的にやっているのをもう止めなさい」と言われました。「手をあげなさい。それであらためて新しい仕事を始める。その方が体にいいですよ。」って言われて、「自己破産しなさい。」って言われました。本当に最後は手をあげたんですね。それで少し待っていたら、税金だけは納めなくちゃいけないということで、最後にこれだけは残しておこうと思ったりキアパートを処分しまして、税金を全部納めて、その残ったお金で子どもたちの家をきちんとして、バス会社をたてたんですが。その会社も今は駄目になりました。

そんな状態で大変な思いをしたのが事実なんですけど、主人の残したものを一つも形として残せなかったというのが私の力のいたらなさというか。周りの人が一生懸命やったかもしれないんだけど、本当にそういう意味では申し訳ないことをしたなと思います。お墓だけはきちっと今でも残って、お守りしているんですけども。そういうことでごめんなさいねというような、それが私の償いみたいになっちゃったんです。

朴

一： リキさんが亡くなられてから力道山さんに関するずい分いろいろな本も出版されて、力道山が日韓国交正常化につながる六〇年代前半の日韓交渉にいろんな形で力を発揮していたとか判ってきました。また、韓国外交に非常に積極的に役割を果たしたと同時に、北朝鮮の人とも接触していたという逸話もあります。韓国に行く前後に万景峰号の中で、お兄さんと会っていたというような話もあるんですが。お兄さんと接触したということは、奥さんは直接聞いたことはございますか。

田中

敬子：朝鮮半島のことに関しては最初に打ち明けられた時だけで、あと一切そういうことを話されたことはないのです、亡くなってからです、そういうことがもしかしたらあったかもしれないなというふうに感じております。

朴

一： リキさんが、金日成（キム・イルソン）総書記にパンツをプレゼントされたという話もあり、北朝鮮の宝物殿と言われる記念館に力道山からプレゼントされたパンツが飾ってあるということなんです。こういうことは聞いたことがございますか。

田中

敬子：それは、聞いていました。パンツとかリンカーンとか、どっちかだろうと言って。この本を出版した

後に猪木さんと一緒に内密で北朝鮮に行きました。宝物殿を拝見した時にプレゼントされたスターリンの車があって、その後ろに力道山からプレゼントされましたということでもベンツが置いてありました。そうしましたら、そこで琴音さんが「あっーこれは先生が乗っていた車だ。間違いないので、贈られた車はベンツだったなということがそこではつきりしたんですね。ですからお兄さんと会ったことも事実だったんじゃないかなっていう気がいたします。

朴 一：『もう一人の力道山』という本の中で、実は北朝鮮にも力道山さんの娘さんがいるという話がかかれてあります。私がいちばん信憑性に疑問を持っているのはこの話なんですけども。実際に娘さんと言われている方の写真も公開されましたが、力道山さんにそっくりなんです。そっくりな人が娘さんというのはよく北朝鮮が使う手口ですから、似ていれば似ているほど私は疑う悪い癖を持っているんですけども。奥様は、北朝鮮に猪木さん、琴音さんとも行かれたとも聞いていますけども、その娘さんにはお会いになられましたか。

田中 敬子：いえ、お嬢さんには会えませんでした。娘さんがいるのはもうちょっと離れていた所だったもんですから。できたらお会いしてみたいなという気持ちは十分にありましたし、本当にこればかりDNAを調べてみないとわからないなというところがあります。もしかしたらお兄さんのお子様かもしれません。といいますのは主人の亡くなったその後、北朝鮮で主人のお葬式をしたらしいんですね。その時の写真が一年後に送られてきたんです。その写真を見ると、後ろの幕が全部消されていて、女の子が写っている写真があつて、そこに、元プロレスラーの大同山さんも写っていたんですね。その時は、大同山さんだとは全然思わず、だいぶ後になってからある新聞社の方から、「これは大同山じゃないんですか」って言われて、「ああ、そうですか。じゃあその頃から接触していたんですね。」って

言うから、主人はいろんな意味で政治的に利用されていたんじゃないかなってというような気がいたしております。

朴 一：ちよつと説明をさせていただきますと、力道山が活躍している時代に大同山又道さんっていう在日のレスラーがおられました。実は大同山さんも木村政彦さんと戦って、試合に負けて北朝鮮に帰国されたんですね。この大同山さんの娘さんが高英姫（コウヨンヒ）さんという方で、その方の息子が現在の三代目の金正恩（キム・ジョンウン）ではないかと言われています。

その大同山さんが力道山のお葬式に出席しているところを毎日新聞の鈴木琢磨さんという記者が発見しまして、その写真を奥さんに見せたというふうなお話でしたけども。朝鮮労働党の二年前の大会で、実はこの力道山の娘さんと言われている金英淑（キム・ヨンスク）さんのご主人が、労働党の最高幹部になったそうです。北朝鮮としても、力道山と関係の深かった大同山さんの姻戚関係にある人を幹部に登用していることは、彼らが力道山の名声を政治的に利用しようとしていたということは間違いないと私も思います。

力道山さんがもし生きておられたら、プロレス界を引退した後は自民党の誘いで参議院に出馬するという話もあったと聞いていますが、それは間違いないでしょうか。

田中 敬子：私がいました時にすでに参議院に出ないかという話をそばで聞いておりました。「いやあ、まだまだそんな時期じゃない。僕はまだやりたいことがある。スポーツ王として赤坂をリキ王国にするとか、いろんな意味でもっともっとビッグな人間になりたい」ということを言っておりました。

朴 一：実際力道山さんは、亡くなる直前に韓国に行かれてたっくさんの要人と接触し日韓交渉の筋道を作ったと

言われておりますけれども。その時に、板門店にも行かれて、上半身裸になって北朝鮮に向かって、「オモニー（お母さん）」、韓国語で、「ヒョンニム（お兄さん）」ということをおっしゃると、同行された吉村さんが証言しておられますが、それだけ北朝鮮にも熱い思いを持っていたのではないかと思います。

政治の世界ではプロレスラーとしての力道山の愛弟子の猪木さんが遺志を受け継いで一時国会議員として活躍されました。そして、北朝鮮にも行かれて北朝鮮でプロレスの大会もされまして、日朝関係改善に猪木さんも尽力されたんですけれども。猪木さんとは今も交際がおりますでしょうか。

田中 敬子：はい、そうですね。約一ヶ月に一度や二度会っておりますし、ニューヨークにお住まいなので、日本に帰られた時は必ずどこかで何かの用でお会いしています。

朴 一：私はいつも申し上げるんですけども、力道山は日本の「昭和を代表する」ヒーローで今公開中の映画の中でも当時を振り返る東京タワー周辺の庶民の生活が描かれて、そこで街頭テレビで力道山を応援する場面も出てくるんですが。力道山は日本のヒーローであっただけではなくて、実は亡くなる直前に韓国に帰られた時も、大きなパレードがありまして、当時の写真を見ますと力道山が韓国の英雄であったことがわかりますし、実は北朝鮮でも力道山の映画が作られまして、力道山の連続テレビドラマも放送されました。それほど北朝鮮でも英雄なんです。

日本の英雄というと、伊藤博文や豊臣秀吉でもそうですが、韓国や北朝鮮にとっては悪者です。一方、韓国のヒーロー安重根（アン・ジュングン）は日本では悪役ですし、北朝鮮の英雄は金日成（キム・イルソン）に代表されるように、日本や韓国にとってはどうしようもない悪者としてしか評価されないんですが。力道山という人だけは、本当に日本でも、韓国でも、北朝鮮でも愛され、尊敬されみんなのヒーローになり続けた唯一の人なんです。

拉致事件で、あるいは北の核の問題で日朝関係は非常に厳しい関係にありますし、韓国の間でも竹島の問題や戦後補償の問題をめぐっているいろいろな問題があるんですけども、将来日本と韓国と北朝鮮が仲良くできる日が来てほしい。私はそのシンボルの存在は本当に力道山であると思います。

先ほど紹介しました琴音さんという人は力道山のブロンズ像を作られまして、あれを将来北と南の板門店の間に建てて南北平和のシンボルにしたいとおっしゃっていましたが、本当に将来三八度線に力道山のブロンズ像を建てたいと私も思います。奥さんにも尽力していただいて、力道山の思いを実現できる時代が早くきてほしいなと思います。

司会：ありがとうございます。

本日は、「チヨゴリときもの第二回目」として開催させていただきました。最後にいつもコーディネーターをお願いしております、仲尾先生のほうから一言お願いします。

仲尾 宏：今日は、最初から出席することを楽しみにしていたんですが、大遅刻をしてしまいました。昨年三月十一日は金曜日として、ここで、「チヨゴリときもの」のフォーラムをやっております。その時にあの東日本大地震が起きました。その翌週にはまたフォーラムがあつて、参加者の皆さんとご一緒に黙祷を捧げたんですけれども、今年は、今日円山公園音楽堂で「バイバイ原発京都大集会」という催しがありまして、私が呼びかけ人の代表のひとつでしたのでしばらく壇上にいよ、ということ、壇の上に追いつけられまして、そのために大遅刻をしてしまいました。申し訳ございません。



今日は大変興味深い話を聞いたんですが、私はプロレスの前の「関脇・力道山」の印象が非常に強かった。まだテレビもあるかないかの状態でして、写真やラジオでした。そして、プロレスラーになられてからは街頭テレビが三条京阪、円山公園、阪急四条大宮、そんなところに据えられて、そこであの勇姿を観た記憶がありました。今日は映像で大変なつかしい姿を拝見いたしました。

その頃力道山の抱えているいろんな人生上の問題、あるいは朝鮮人として日本でこうして生きて頑張っているということはおくびにも知りませんでした。ちらちら漏れてくるうわさもありましたけれども、やはりはつきり知ったのは、先ほどから紹介されていたと思いますがいくつかの力道山に関わる著作でした。それで初めてその生きざまに強く打たれたことになりました。多くの日本人もたぶんそうだったと思うんですね。しかし今日、田中敬子さんのお話を聞いていると、本当に大変な、一般市民と言ったら悪いかもしれませんが、一般市民とはスケールの違う家庭環境、あるいはお仕事、そして、また借金の桁もおそらく想像を絶するような額だったと思うんですね、そういうすごい人生を生きてこられた中で日本人と朝鮮人、あるいは日本と韓国と朝鮮をめぐるさまざま葛藤、今日はさりげなくおっしゃったと思うんですね、そういう中をかいぐって生き抜いてこられた。そのことに私は大変共感と敬意を持ちました。

先週もそれぞれ相手が在日の方であったという三人の女性の方にお話をお聞きしました。来週もまたお聞きしますけれども、そういった中で日本人としての田中敬子さんが歩んでこられた、また、壮絶な人生もひとつの日本社会の姿であったということを改めて痛感します。まだ、「多文化共生」なんて言葉が全くない時代でしたからね。そういう時代にまず家庭の中で生きぬいてこられたこと、本当に素晴らしいことだと思います。いろいろこれからも学びた

いと思います。どうも今日はお二人ありがとうございました。

司会…田中様、朴先生ありがとうございました。ご来場の皆さまどうもありがとうございました。「チヨゴリときもの」第三回目を来週の金曜日につなげます。金曜日の平日ですが、次回もぜひお越しただきます様お待ちしております。ありがとうございます。

田中 敬子…どうも本当に今日はありがとうございました。

第三回 歴史と生きた『在日』と暮らし

パネリスト

奥山 典子（おくやま のりこ）氏

坂本 由美（さかもと ゆみ）氏

コーディネーター

仲尾 宏氏（京都造形芸術大学客員教授）

二〇二二年三月十六日（金）開催

司会：それでは、皆さまお待たせいたしました。時間になりましたので始めさせていただきます。ただいまより、連続フォーラム「チヨゴリときもの」を開催いたします。お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。さて、今年で十九回目を迎えたこのフォーラムですが、今年は「家族の中の在日コリアン」「家庭から見るパートナーと在日コリアン社会」をテーマに、日本人ご家族からお話をうかがっております。通常は在日の方ご自身から直接お話を聞く趣旨ですが、今回は日本人の立場で在日社会に関わってこられたご家族のご意見を聞くことで、より親近感を持つてお聞きいただき、さらなる気づきにつながればと思います企画しております。

本日は、二回シリーズの最終回となります。一回目は「オールドカマーとニューカマーの家族のまなざし」、二回目は、「今だから語れる夫力道山」と題しまして、インタビュートーク形式で故力道山夫人、田中敬子さんとバク・イル先生にご講演いただきました。そして、三回目、本日のテーマは「歴史と生きた『在日』と暮らし」です。

それでは、本日のパネリストをご紹介します。

お一人目は、奥山典子様です。よろしくお願いたします。奥山さんのご主人は貧困や差別は法律がつくり出しているとして在日コリアンの法的地位の改善を訴えたり、労働組合を結成されたりした活動家でいらっしゃいました。ご主人に寄り添いながら生きた半生を振り返りお話をさせていただきます。

続いてお二人目は坂本由美様です。よろしくお願いたします。坂本さんは、障害者の自立支援ボランティアをされてきた経験から現在は介護の仕事をされておられます。ご主人は市内の病院に内科医として勤務されている在日二世です。一世である義理のお母様のことや、外国で生活されている三世である息子さんのこと、それらを通して感じることなどをお話させていただきます。以上、お二人のパネリストの方々とそして今回もコーディネーターをお願いたします。おりますのは、京都造形芸術大学客員教授 仲尾宏先生です。よろしくお願いたします。

約一時間弱お話ししていただき、第一部終了後皆さまのご質問等をいただき、第二部につなげてまいります。時間の都合上、第一部終了後すぐに回収をさせていただきますので、ご準備をよろしくお願いいたします。また、途中に事業記録のため、後ろから時々写真を撮らせていただくことがございます、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。それでは仲尾先生よろしくお願いたします。



仲尾 宏氏

仲尾 宏：皆さんこんにちは。今年最後のフォーラムになりました。本題に入る前にお手元に、「韓国の人権法制の進展、外国人政策を中心として」という、裏表二ペー
ジのプリントがあります。これは今日の主題と必ずしも連動するものではありません
が、前々回、二週間前のこのフォーラムでご質問が出たので、あらためて整理してお
いた資料を今日お配りしております。

まず、表の一枚目の「人権法制の進展」というほうですが、二〇〇一年に大統領の
もとに三権とは独立した機関とした国家人権委員会が設置された。これが第一番の大
きな特徴であります。日本では、まだこのような組織は作られておりません。

それから、少し飛びまして、二〇〇七年七月「在韓外国人処遇基本法」が施行されました。これも日本では、まだ
全然陽の目を見ていない法でありまして、これによって在韓の外国籍の方々の人権を保障していく。それも抽象的な
ものではなくて、行政自治省が居住外国人地域統合支援計画というもの推進していくと。こういう事態が現在進行し
ております。そして、二〇〇八年一月には戸籍法が廃止されました。そして、家族関係登録法ができました。

これについては次の表をご覧ください。「具体的にどういう内容があるか」。これが、ご質問があったのですが。戸
籍法の廃止に伴って家族関係登録法が施行され、関連して韓国民法が改正された。①入籍・復籍・分家などの従来の

戸籍にあった制度を全く廃止して、「父姓承継の強制（お父さんの血筋が伝わっていつてお父さんの姓が子どもに伝わる）」を廃止することになりました。そして、族譜、いわゆるチョッポですね。これは今後も家族に存続するわけですが、それとは全く別に法律上は、「父姓承継強制」が廃止される。それから、登録基準地を選んで、家族、つまり夫と妻の婚姻後、生まれた子どもの代になると、その同じ登録基準地に登録する必要はないということになります。例えば、お二人がソウルで登録された。子どもさんご夫婦が結婚された時にはプサンで登録する。それができるといふことになっています。登録事項は、姓名・本貫（出身地）・性別・出生年月日、これだけです。

さらに、韓国独特のものとしては、日本にないものですが、住民登録番号という一連番号がある。それを記入する。そして、家族登録事項は、父母と配偶者、子のみということになります。だから、兄弟・姉妹は出てこないということになります。それから、子どもが嫡出子であるか非嫡出子であるか、そういう区別も記録されません。それから、特別養子、親養子制度が導入されました。これは、どういうことかというところ、そこに書きましたように、再婚した元妻の連れ子、元夫との間に生まれてきた子が元夫の同意なく姓の変更審判を請求できる。また、再婚した夫がその子を特別養子として入籍できると。こういうふうになっています。

例えば、パクさんという夫とキムさんという妻がいた。不幸なことに離婚になった。そうすると、奥さんのキムさんの連れ子がいたとします。その人が李さんだとします。すると、家族の中で三つの姓が並ぶということになって、再婚した夫の姓とはまた別の姓があるということになる。これは、本人の希望じゃないかもしれないし、お母さんの希望じゃないかもしれない。もししたら、新しく夫になった男性の姓を名乗ることが可能になる。それを親特別養子、あるいは親養子と呼んでおります。この場合に、生みの親、元の夫（父親）との親族関係は終わったというふうにみなされるといふことになります。

それから、婚姻時の申請により、二人の姓は父母どちらの姓でも名乗ることが可能になった。それで兄弟姉妹がど

うかということになってくると、別々の証明書が必要になってきます。つまり、お父さん、お母さんの証明書によってその兄弟姉妹の登録事項が確認できるということになります。ですから、家族関係証明書、婚姻関係証明書、親子縁組関係証明書、特別養子関係証明書、こういう五種類の証明があるということになりますね。全部を知りたかったら、最大これだけの証明書を取ればわかるというわけです。要するに新法の趣旨は、夫婦とその直系の子ども、それに家族を限定して、それ以外の要素が第三者には必要ないこととしてわからなくてもいいんではないか。必要があれば今言った証明書を個々に取り寄せればわかるというような制度になった。非常にすっきりした形になったわけですね。そういうことについてのご質問があったので、今日はちょっと整理して、皆さんにお伝えするために用意してまいりました。

それでは、本題に入りますが、今日は「歴史と生きた在日と暮らし」という大変大きな題がっております。これは今日のお二人の在日の夫を支えてこられた、あるいは支えておられる二人の日本人の女性から、大変大きな仕事、舞台で活動された方、あるいは目だたないけれども、絶えざる努力をやりながら家族の中で在日と向き合っておられる、そういうお二人をお迎えしましたのでこういうタイトルにしてあります。前置きはこれぐらいにしまして、さっそくお二人のお話をお聞きすることにいたしました。

奥山典子さん、お手元には自営業、柳原銀行記念資料館事務局と書いてございますが、これは今の奥山さんのお仕事であります。お連れ合いさんは、後で紹介されると思いますが、『断固たる自分』、こういう本が出ております。実は、お連れ合いさんの高英三コエミサミさんは、もうすでにお亡くなりになっている。しかし、大変素晴らしい大きなお仕事をされてきたのでこういう思い出の本があります。これは、また後ほど奥山さんからご紹介していただくというにしまして、さっそく始めましょう。

それでは、奥山さんよろしく願います。



奥山 典子氏

奥山 典子：こんにちは。奥山典子です。主人が在日朝鮮人で二世です。亡くなってしまいました、亡くなったのが二〇〇三年の二月なんですけれども、京都の南区の東九条の中がかつてのスラムがあった所で、京都に住んでいる人やったら、九条かトング（東九）やと呼んだところなんですけど、そこに住んで、中学校をやっと出て、悪のかぎりをつくしたやんちゃだった人が活動家になっていった。それはどういう背景があったのかということから話し始めようかなと思ってるんですけども。

高瀬川と鴨川の二重堤防になっている所が南区にあるんです。鴨川の河川敷に入居差別のために他の地域に住む家を確保できなかった多くの在日朝鮮人が自力で家を建てて住むようになった四〇番地というスラムがありました。その中でうちの主人は十四歳の時から父親が博打のカタに家を取られてしまって、蒸発してしまったので住む家がなくなって、入居差別もあり普通の住居に入れなかった。外国人はその当時は市営住宅、また公団住宅も一九八〇年より以前は入居差別があり入居できませんでした。それを身をもって経験しております。そこに暮らしていて、初めてそこに行つた時はなんでこんなみじめな所に住まなきゃいけないのかと思つたらしいんですけども、バラックですか、自力で建てるから。皆は土木作業をしているので、自力で作る技術を持っている人は在日でいっぱいいたわけですね。そして、部屋数も多かったし、住んでみたら極楽やったわ、つて言ってたんです。自由なことができた。悪のかぎりをつくせたから良かったという意味で言つたのですけれども。

電気も通っていない。水道も通っていない。そこで生活をしているわけですから、いろんな行政闘争をしたんです。なんでここに住まなければいけないかというところ、入居差別があつて、朝鮮人差別があつ

て、また陽のあたる産業に自分は従事できない。そういうような人たちが二百世帯ぐらい、九割が在日で、貧しい日本人も一割ぐらいいたんですけれども。そこで生活をせざるを得なくなつて、まずは電話を引け。火災が起こつたら、一挙にめらめらと燃え上がってしまう。なんでかといつたら、鴨川の河原には、消防車が入ることができないから、消火活動もできないと消防局に言われたみたいですけども。実際は、鴨川の河原に住民はみんな、いっぱい車を停めていたから車はいれるわけですね。火事が起こつたら消防活動ができたのに、そんな不法占拠なんかする人たちのために消火活動はできないというような感じで言われていた。そういうふうな差別をされていた地域であつて、そして、赤茶けた水を飲んでいて、電気はなんとか通つたのかな。

そういうような劣悪な状況に十四、五歳から住み始めて、自分たちで青年会、そして自治会みたいなものを作つていくわけですね。町内で助け合いをしていく。町内の人たちの生活を守るために。朝鮮人の場合は、生活を助ける法律って何もなかったのです、もう生活保護法しか助ける法律がなかったのです、本当に大変な状況のおばあさんとか、家族とかに対しては、生活保護を取る闘争、そして、行政にちよつとでもゴミを回収したり、それから消防活動ができるように、人権を守れという運動を十四、五歳からしていたわけです。その町内会で、行政闘争をする中で、やんちゃで悪かった人がいろんなことに目覚めていつて、社会的ないろんな問題を勉強するようになって、いろんなことに目覚めていくということがありました。

その中でいろんな領域の人たちの友人ができていくわけです。四〇番地というところには、学生も入ってくれば、セツルメントの人も入ってくるし、そういう人たちと交流する中で本当に勉強しなかつたら、自分が差別されているということも分からない。勉強というのは必要なんだということに目覚めた。四〇番地には若いもんがいっぱい住んでいたんですね。みんな等しく十四、十五歳で悪のかぎりをつくした者たちがタバコを吸いながら、シンナーを吸いながら、いろんな労働運動の本を読んだり、『賃労働と資本』などマルクスやエンゲルスを読んだと言っていました

けれども。自分たちがなんで搾取されているのか、なんで仕事が無いのかということを勉強してみたいのです。そういうふうな切実な問題の中で、中学をやっと出た者たちみんなが集まって自分たちの切実な問題を考えていたと。

うちの人が二〇〇三年に四十七歳で亡くなったんですけれども、その時に友達とかいろんな人たちが集まって高英三という名前なんですけども、日本名の「えいぞう、えいぞう」って呼ばれていたんですけど。えいぞうのことを言葉にして残したい。ただ懐しんだりじゃなくって、えいぞうの言葉を残して、そこから学びたいっていうことで、みんなで一カ月に一回集まって本作りをしたんですね。ところが、みんなが生活のこととか、いろんな人生の苦難があつてなかなかできなくって、二〇〇三年に亡くなったのにできたのは二〇〇九年でした。だいぶかかりました。でも、すごく嬉しかったのはこれを残せたことです。これを回しますので、写真とかいっぱい載っていますので、よかつたら見てください。

生い立ちですが、在日二世として生まれた。そして、家も貧乏だし、父親は職がないので蒸発して、母親は失業対策とか掃除の仕事で身体を痛めて、うちの人が十四、五歳の時には病気になるって、父親もいないことから生活保護を取っていたんですけれども、十五歳で学校を卒業すると働いて、自分の母親とか兄弟を守るから生活保護を打ち切るということをとった十五歳の少年が決心したんですよ。そして、打ち切った。行政の人からは、お母さんは体が悪いんやから医療扶助だけは受けるようにいわれて。医療扶助だけは付けてもらったみたいですけども。そういうふうなことが根底にありました。

若い時にはやんちゃのかぎりをつくしたけれども、十六、十七、十八歳となっていく中でだんだん鍛えられて魅力的な人間になっていくんですね。私が出会った時は、もう二十四歳になっていました。高英三に出会った人たちはみんなその人間性に惹かれて、人間が変わる端緒になっていった。いろんな分野のいろんな人たちが、自分が今悩んでいる問題とか、青春の苦しみとか、生きていく道の苦しみとかいろんなことがあつた時に、高英三に会うこと

によって助言を受けたりとか。例えば、在日だったら自分の家族のこととか、生活保護の問題とか、離婚の問題とか、相談を受けたらのもってあげて、行政に紹介したりとか、必要だったら弁護士を紹介したりとか、離婚するんやったら自分で説得したりとか。そういうふうな本当に身近な問題に自分の考えられるかぎりの頭をしぼって皆を助けていったので、いろんな人たちが悩んで苦しんで鬱になったりしている時でも、高英三コウエイサムに出会うことによって人間が変わっていくことができた。

私もそうでした、私は大学を出た後も社会の問題を一生懸命考えていたんですけども、日本人っていうのは差別をする側であるというふうな固定観念にとらわれて、なかなか顔も上げられないという感じでいて、「オモニハッキョ」という在日の一世、二世のオモニたちに日本語を教える識字学級という所に私は行っていたんです。そこうちの人も来ることによって出会ったわけですけど。最初は恐ろしい人ですね。「在日一世、二世のオモニたちに日本の文字を教えるというのはどういうことなんだ。オモニたちはすごい思いをしてここに来ている。在日一世のオモニたちはすごく差別されている。オモニたちが朝鮮語を喋ったってそれがわかるぐらいの地域にきなあかん。その人に一生懸命日本語を勉強させて覚えさせて。どういうことや」って。ただ教えたらいいもんじゃないということ、すごい提案があったわけですね。そのオモニたちの背後には貧困とか生活の苦しみがある。そこに目を向けないでただ字だけを教えていたら、いいもんじゃないっていうことで、青年の教師たちはうちの人の話に耳を傾けて、自分の担当するオモニたちの生活状況とか、その家の問題で生活に困っていたり、子どもの進学問題に困っていたりしたら、相談にのったりとか、ただ字を教えるというところからみんなが脱皮していくという。そういう端緒になることをいつも発言する人だった。

結局なんでも根源的に考えて、根源的に問題を解決していかなあかんということをもみんなに提示するので、みんなから信頼されたと思うんですね。その当時、一九八〇年前後だったので、高英三コウエイサムは、ラジカルだとか言われて、うち

の人はそんな難しい英語なんか知らへんので、ラジカルっていうのは「過激派や」って言われたかと思って、カンカンになって怒っていたんですけど。今から考えたら、ラジカルというのは「根源的な」、根っこであるという意味だから、「根源的な発想をする」ということで、ラジカルだと、ええいい意味で言ってくれたと思うんやけど、うちの人はなんか怒っていたんですけど、いろんな人間と関わって変わっていくことができた。

十代の頃は四〇番地のスラムの解放に携わってしまして、南区東部の一部にスラムが広がっていたんですけども、そこで火災事件が頻発する。同じ年の人たちと青年会というのをみんなで作って、火災支援の闘争をする。四〇番地だけじゃなくって、京都駅の南側にあるスラムの中でも火災が頻発する時にはそちらの青年たちとも一緒になって火災被害に対する行政交渉をした。焼け出された人たちが何の補償もされずに放り出されてしまうというのを防ぐために行政と、毎日毎日仕事が終わったら青年たちが何十人と集まって、せめてその人たちにアパートと解決金を与えようという交渉を重ねるわけです。そのリーダー的な役割をしました。行政はその当時は焼け出された人に、なんていうか、ずるい方法で、というのには、焼け出された人たちは非常にひどいアパートに住んでいて、火事があったらすぐに燃えるような、道路にアパートがはみ出しているような、そこに貧窮で生活保護を受けている人たちを詰め込んでいます。生活保護を受けていると家主はしつかりと家賃が取れる。それを取るのには地域ボスですね。そのボスたちが牛耳っている。そういう地域で火災が起こった時でも、地域ボスがなんとか行政とうまいこと住民を丸め込んで事を終結しようとしたんですけども、そこに住んでいる貧しい人たちがちゃんと生活できるような住居とか、生活の方法を補助しないといけないということで、もう何週間にもまたがって行政交渉をして勝ち取るんです。地域ボスたちからも恨まれるけれども地域ボスにまかせておいてはいけないと、青年たちの力で焼け出された人たちの生活と権利を守るということで交渉した。その中で目まぐるしく自分が成長したということなんです。

今回覧されている本の中でも、うちの人が十九歳の時の文章と二十一歳の火災支援の闘争をやっている最中の二つ

の文章が出ているんです。十九歳の時には、「俺は何をやったらいいかわからない。働かないことには生活をやつていけない。でも、俺は何をしたらいいかわからない。生きる希望がないし、何をしたらいいかわからない。どうしたらいいのかわからない。」と書いているんですけれども、それから一年半もしない二十一歳の時には、その火災支援の対行政闘争を経験したので、自分の生きる目的というのをはっきり見出して、めざましい進歩を遂げているということが見て取れるんです。うちの人を例に出すと、「自分も何をしていいかわからない。ただただ食べるだけに働いている自分にむなしさを覚える。」と書いていたけれども、いったん自分の目の前にある問題解決ということに突き進んだ時にすごい飛躍をする。そして、人からも信頼される人間になっていくということは、今の閉塞した時代に若者が本当に生きがいを見失って苦しんでいる時にすごく参考になるんじゃないかなあ、という思いもあつて本をつくつたということもあるんです。

現在私には、三十歳、二十九歳を先頭に二十二歳、二十歳になる四人の子どもがいます。上の二人は生コンの運転手をしていきますけれども、下層の労働ですごく苦しんでいますね。苦しんで、その中ですごく落ち込んでいますけれども父親の本も見ようともしないんです。自分の力でなんとかしたいと思つているのかもしれないけれども父親の言つたことはいつか絶対に本人たちの力になると思つています。今はまだ悩みの渦中にあつて、私もそうなんですけれども、うちの人のことを今話すことで振り返つてみていろんなヒントがある。人間が生きていくためのすごいヒントがこの人の生き様の中にあつたなあ、と今再確認しているところなんです。

英三は、二十四、五歳になると、今度は労働運動に入つていきます。というのは、四〇番地の劣悪なスラムの環境で生活している時に四〇番地には子どもが多いんだけど、子どもが成人して働くようになると、みんなそのスラムから脱出できるんですね。子どもが三人もいたら自分のお母さんのために家を買つて、出るということができるようになつてくるわけです。うちの人は劣悪な環境で働かないとあかん、差別の結果、良い所、大企業とかホワイトカラー

には就職できない。自分たちがちゃんと生きていくためには自分が掴んだ仕事の状況を改善しなアカン、ということに気が付いたわけです。お金を稼げるようになったらスラムから脱出できるんだと。だから、在日とか貧しい者たちが働いている劣悪な環境の職場の状態を変えろということに自分の目が行くわけです。うちの人が二十二歳ぐらいから生コンの運転手という仕事をするんですけども、そこが親方制度でものすごい搾取があったとか、月給はあの頃で十七、八万円あったと思うんですけど、一日休んだら一万円引かれて、二日休んだら急に三万円を引いたりとか。親方の匙加減でものすごくむちゃくちゃなことをされ、いろんな労働条件も全く揃っていない。親方に少ない給料で使われている。そして、親方の息子はジャガーかなんかに乗って、お前ら、生コンの運転手なんか雲助みたいなもんや、っていう感じで、地元の同い年ぐらいの社長のほんほんは、見下げてくる。

そこで一念発起して、労働組合を作ろうか、ということになって、たった五人で労働組合を作るんです。その背景にはそれまで行政交渉をしてきた中で知りあったいろんな大学生たちがシンクタンクになって労働組合を作る法律的なこととかを教えてくれたり、仲間が増えていたので、その人たちと一緒に労働法とか、労働基準法とか毎日毎日うちの家や飲み屋とかでいろんなことを勉強して。中学をやっと出(で)と、一人は高卒がおりましたけれども、たった五人で地域の東九条出身の者たちで生コンの労働組合を立ち上げました。親方がヤクザと関係があるような、そんな会社でした。お腹にさらしを巻いて刺されることを考えながら朝会社に行ってピラをまいて、「労働組合を作ろう」と仲間呼びかけて、三十人ぐらいの労働者がおったんですけれども、二十五歳を中心に二十二、三歳と五人が集まって、そして、その日の夜には社長と交渉していくということをしました。交渉したその夜には、二十何人の仲間が「やりたかったんだ」といって参加してきて、その翌日になると二十三人の人たちが労働組合に入った。若千二十五歳の自分の口でみんなにアジェンションをして、劣悪な職場の関係を変えよう、会社の社長に交渉すればできるんだということで、どこかの政党とか組織に教えられたわけじゃなくて、自力で根源的に考えて、交渉にもって

いって、その親方からもぎ取るということで組合を成功させました。小型車と大型車に分断されていたんですけれども、それから一週間以内にはもう大型の運転手たちもそこに合流してきて三十何人の一大勢力ができた。年とった人たちもたくさんいたし、一筋縄ではいかないような人たちもいっぱいいたんですけれども、それをまとめ上げたということは、うちの人はすごく魅力があったんですね。喋るなかで辛い思いをしていた人たちの気持ちにもなれるから、労働者の人たちの心をぐっと掴んではなさないというところがあつたから私もそばで聞いていた時にも胸が熱くなるようなそんな力を持っていた。社長からはものすごく恨まれましたけれども。

そして、一つの会社だけでは労働条件があまりよくならないということで、生コン労働運動の大きな組織の中にも入っていくんです。そこに入ったことでいっしょに十万円近く給料が上がったものすごく喜んで嬉しかったことがあつて。ボーナスももらったことがないのでボーナスがあつて嬉しくて、私とうちの人で札びらを天井にむけてピラピラピラと撒いて喜んだことがあつたんです。

一九八一年の頃にはそういうことができて、会社に本当にいろんなことを吞ませて、会社と言えども、人権を否定するような、労働者は雲助だとかいうことに対しては何人たりとも差別することは許せないということをし、びしっと会社に対して言えたことがものすごく、すかつとして、本当に嬉しくつて。そして、仲間たちとも家族付き合いをしていくような、そんな光景が実現したんです。

スラムに住んで貧しい仕事にしかつげなかつた者たちが四〇番地の活動をしていた時も労働運動で団結して自分たちの生活や自分たちの子どもを守るための生活状況をつくるために労働組合を作った時も、ぶれなかつた。

一九八五年に在日朝鮮人の指紋押捺の問題がでてきました。うちのひとは、「指紋押捺って指先の人権やんか、そんなん」って言って、それは指先だけの問題やろって、そんなんは嫌で、運動なんか嫌だつて、批判的だったんですけれども、でも、多くの朝鮮人が押捺拒否運動に結集してきて、その人たちを支援していくことになるんです。うち

の人は押捺、指先の人権だけじゃなくって、なんで外国人登録法で指紋を取るのかって。根源的なことを考えたわけですね。日本人は皆んな指紋を取られないけれども、外国人は指紋を取ることによって犯罪が起こたらすぐに犯人がわかる。それから、国家を転覆するようなことがあっても指紋を取っていたらすぐにわかるということで、日本の国が外国人をいつでも煮て焼いて食おうともよいような、自由に把握できるように外国人を把握しようとしている。その一端である。指紋押捺は外国人登録法、入管法というもののほんの一端であるから、その後ろにある外国人登録法と入管法に目を向けないといけないということを言ったわけですね。十五歳までしか学校に行っていないのに、法律のことまで考えるわけですね。私なんか大学を出たけれども、ほんまにくつついていくだけで、ヒーヒー。どっからこんな発想が出るのかなあと思うぐらい、いろんなことを勉強すると、それがどんどん頭に入っていく人だったんです。

その頃、入管法っていうのは、国外退去という、在日の外国人は日本の国に対して害を与えるようなことをしたら、すぐに日本の国の外に放り出してもいいよという項目があって、実際にそれほど執行されてはいなかったと思うんですが、在日朝鮮人にとってはすごく怖いことだったんですね。日本に生まれて、日本人と同じように生活をしているわけです。この国から急に放り出されて韓国に住めと言われたって住めるもんじゃない。でも、この国に反抗をしたりとか、また、その当時はハンセン病だとか、生活保護を受けていたりとか、それから国家に転覆を企てて過激派に入ったりとか、障害者になるとか、そういうことがあったら、国の判断でしたら在日外国人は国外へ退去させることができるっていうことが載っている入管法を潰さなくてはいけないと思っただけですね。

そういう入管法があることを日本人は知らなくって、平気である日本人にもっと知ってほしいということから、指先の人権だけじゃなくって、外国人登録法、入管法をなんとかしてこうという運動に入っていくわけです。

私は結婚した当時から、「日本人とは何か」「人」とは何かということをすごく突きつけられて言われたのですが、

本当に日本人とは何かって言われても説明できないんです。どんなに考えて頭を絞っても日本人とは何か、と言われても最初はどうしても答えられなかつたんです。

うちの人と付き合ひ始めて、自分は差別者だという感じで固まっていたことがあつたんですけれども、うちの人はそれに対して、「お前ね、喋る時に考え、考え喋っているけれど、何も考えんと喋れよ」って言われて、私はすごく勇気を振り絞って、「だって考えんと喋らへんかつたら、私はその気がなくなつても、私の喋ることを差別だらけかもしれへんから、それを知られたら怖いし」って、本音を喋つたんですね。そして、「俺の心はいつも裸やで。俺はいつも裸で喋る。お前も裸の心で喋れよ。」って。ぐつときたんですけれども、なかなか裸の心で喋る勇気がなくて、そういうふうにはだいたいぶ年月を要しました。でも、「この人と出会えてよかつたなあと。差別の最底辺に生きてきたのに、この心の自由さは一体何なんだ。なんでこの人はこんな心があるのか」っていうことは私にすごく感銘を与えたし、多くの人々がそういつたところに魅了されて自分の心を開いたり、励ましを受けたわけです。

「なぜ人を魅了したか。」ということですが、人々の絶望的な状況に希望の道づけを照らしてみせたから。そのためには、頭をつかつて考え抜いた。ラジカルと言われるように根源的な問題を一生懸命考えた。いろんな本とか、いろんな学者とか、いろんな人たちの受け売りではなくて、自分で根源を考えたからだと思います。

そして、いつも、「俺って太陽だ」とか言つてね。自分の娘に亡くなる前に「お前は俺の陽（火）だ。俺（アボジ）が亡くなつても大丈夫。俺の子どもやから。その陽（火）を燃やし続けろ」って、子どもに伝えたんですね。娘がアボジからそういうことを聞いても一カ月くらい言わなかつたんですけど、一カ月ぐらい経つて泣きながら、アボジが死ぬ前にこんなことを言った、って聞いた時に、最初は意味がわからなかつた。燃える陽（火）やつて。陽（火）を受け継いで言った意味がわからなかつたんですけれども、亡くなってから、もう九年、十年経つて絶えず自問自答している中で、ああ、そうだったんだって。自分自身はいろんなことに対して太陽のように、陽（火）を發して生き

てきたけれども、その分身である自分の子どももそうやって太陽のような陽（火）を発して生きていけるんやから、自信を持って輝いて生きろっていうことを言いたかったと思うんですよね。

子どもは男三人、女一人で、娘を特にかわいがっていたんですけど、名前を娘が生まれた時につける時に「星」っていうのをどうしてもつけたいって言って、起星（きそん）ってつけたんですけども。なんで星ってつけたかかってずって言わなかったんですけども、九年目にして私自身はやっとわかったんです。自分は太陽やと思っていたし、星っていうのはひとつひとつが恒星で太陽だから、そういう意味でどうしても子どもに星をつけたかったんだなって思っただんです。

行政の方が今日はいらっしゃると聞いていますので、一つエピソードをお話しますと、うちの人と弟が外国人登録証に指紋を押すのを拒否しますと言って一九八五年に日本で初めて指紋を押していない外国人登録証が二つ出たんですね。京都市の南区に指紋押捺拒否の行動をしていったわけです。私もその時に支援者百人ぐらいと一緒に行ったんです。その時それを決定したのが谷角さんっていう人が南区の区長だったのですが、その方はそれを認めたために左遷させられて出世できなかつたんですけれども。南区の区長を辞める時にうちの家に来られて、「自分はあの時に指紋押捺をしていない手帳を出したけれども後悔はしていない」とおっしゃった。日本の国は弾圧をしてきているわけですから指紋を取らなアカン。国の委任事務ですから地方行政機関である南区は国の指示に従って登録証などを出しているの国を言うことを聞かなアカンのかという話になってくるんですね。国の言うことを聞かなアカンのか、区としての対応をするのかという時、谷角さんは区としての対応をしたわけですね。国は指紋押捺をさせろという方針で臨んでくるけれども、南区の区長は自分の区の区民の生活と人権を守るのが区長の仕事だと思つたから、区民であるうちの人と弟が指紋押捺は耐え難い、止めてほしいということで真摯に訴えた時に、それは区民を守るためと思つて勇断をもって出したわけですね。そういう行政の人もいた。ただ私たちが押しかけて行つたから力で勝つたとかで

はなくて、そういうふうに判断してくれる行政の人たちもいたということですね。

それから、これは押捺拒否から話が離れるのですが、一九八五年までは父系姓とって、外国人と日本人が結婚したら子どもは必ず父親の国籍でなければならなかったんです。だから、日本人と外国人が結婚したら、夫が外国人だったら子どもは必ず外国人になる。夫が日本人だったら子どもは必ず日本人になったんです。ところが一九八五年の国際婦人年に夫婦のうちのどちらかが外国人だったら子どもは日本人の国籍を取る権利があるというように法律が変わったわけです。これで女性の権利が上がったわ、私も嬉しいわ、良いことじゃないかと喜んでいましたね。子どもは男のもんだということがこれでおったんだなあって言って。そしたら、うちの人が「アホか、お前は。国の官僚の賢い頭で考えたこの法律の意味がわからんのか。」って。つまり、外国人と日本人が結婚して子どもが生まれたら、みんな日本人になっていいよ、日本人の国籍を選択していいよっていったら、誰が外国人を取るかということですね。みんな日本人になっていくやないかって。「こうやって俺ら外国人は日本の国から消されていくんやぞ」って言って。国際婦人年に名を借りて女性差別が解消されたというふう喜んでいたらあかんって。そういうふういうまいこと官僚は絡ませて、外国人を消していく、そういうふうな手法を取っているんやぞって。独特の根源的な考え方、自分で考えたと思うんですけども。先生方は、法律的にはどうなるか、異論がおりかもしれないけれども、私はその通りだなあとって、うちの人の洞察力っていうのか、それは誰からも教わっていない。自分でじっくり考えてやった方法で、本当にいつも読書はあまりしなくて、新聞ばかり読んでいる人だったんですけども、そういうところがすごいなって。そういう力を持ちたいなああって。そういう力を持っているからこそいろんなことで人の相談にのってきたんだなと思っています。

日本人である自分と外国人であるうちの人っていう関係で苦しむこともあるんですけども、そういう考え方においては共感できて学ぶことができた、すごく素敵な二十三年間だったなあと思って。若くして四十七歳で亡く

なってしまったけれども、私にとつては学んで成長できた、周囲にいる人たちも成長できた、そんな二十三年間だったと思って、亡くなってしまった時は、ものすごく悔しくて、もったいないと思いましたが、こんな話をしてもいいかわからないのですが、死んで火葬してお骨になった時に、この頭蓋骨、この良い頭が骨になっちゃったわあ、とすごく悔しかった思いを今でも持っております。

今日はとめどもなく喋りましたけれども。もっともっと日本人として何かを出さなあかんかったかもしれないけれど、うちの人のことばかり喋って申し訳ありませんでした。失礼しました。

仲尾 宏：ありがとうございます。私も高英三さんのお話を何回か集会で聞いたことがあります。今回覧します本は『断固たる自分』という表題ですが、断固たる行動をしよう、断固たる戦いをしよう、それが口癖だったんですね。それで遺稿集もそういう題になっていると思うんですが、本当に強烈なインパクトを与える人でした。そのことは別にして、最後のほうで言われた国籍法の問題ですが、一九八五年に国籍法が男女両系主義に変わりました、「父または母が日本人であるとき」、とされた子どもの日本国籍取得の第一条件なんです。そういう点では、今までお父さんが日本人でなければ日本国籍が取れなかった子がどちらでも取れるという点は確かに男性、女性の法律上の扱いを平等にしたということになります。

しかし、高英三さんコ・ヨシサムがすごいのは、そうなると九割から九割五分が日本人である日本社会の中で、圧倒的なマイノリティーである外国籍者は結婚して相手が日本人だとすると生活の便宜を考えたら日本国籍のほうがいいに決まっているから、それをとるに決まっています。そうすると法律上の外国籍者というものはどんどん減るではないかと。そこまでちゃんと見抜いておられたんですね。これは事実です。そして、またその事実の結果が今も続いています。この法改正以来外国籍者、特に在日の方々の子どもさん、お孫さんが日本国籍を取る人が圧倒的に多くなっている。こ

これは高英^{コロンギヤ}さんの予言通りになっているんですね。そこをよく洞察されたと思います。

「あまり時間がありませんので、皆さん方のご質問にお答えいただくことにして、次は坂本由美さんです。前置きは申しませんのでどうぞよろしくお願いします。」

坂本由美…(略) (ご本人の希望により文章は割愛させていただきます)

仲尾 宏…ありがとうございます。坂本さんにはご家族で在日一世の「シアボジ・シオモニ」との付き合い、そして、子どもさんへの思いを語っていただきました。

先ほどお話の中で在日一世のことを「博物館的」とおっしゃいましたけれども、ちょっとだけ補足しましょう。今、仮に八十五歳の一世の方がおられたとすると、その方は一九四五年日本の敗戦の時には十七歳になっておられました。戦前から渡って来られた方はある在日の方からこういう表現を聞いたことがある。「四五年までは私たちは人間として日本社会の中で扱ってもらえなかった。戦後一九八〇年頃、つまり難民条約や、国際人権規約が発効するまでは市民として、住民として扱ってもらえなかった。」と言っておられます。それは、今の坂本さんのご両親、シアボジ・シオモニの辿ってこられた人生だったんですね。そういうことを私たちは裏側からというか、在日のご家族の関係を通じて、今日つぶさにお聞きしたような気がします。どうかそういうところの想像力も働かせながら、いろいろお考えいただきたい、ご質問、ご意見を賜りたいと思います。

では、第一部はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

司会…お二人、ありがとうございます。これで第一部は終了です。第二部のために質疑応答の用紙をお渡しして

おりますので受け付けに置いてあります箱に入れていただければと思います。時間は今から十五分ほどいただきまして、十五分後に第二部を開始したいと思います。

それから、奥山さんの冊子を今皆さんに見ていただいていると思いますけれども、他にもお読みになられたいという方がおられましたら、ぜひ奥山さんにお声がけいただければと思います。ありがとうございました。

司会：みなさま、大変お待たせいたしました。ただいまより二部を開催させていただきます。

みなさまからいただきました質問・ご意見をもとに進めてまいります。それではよろしくお願いいたします。

仲尾 宏：今回は、全部で六人の方からご質問とご意見をいただいております。一つ一つお二人に答えていただくか、お一人に答えていただく。感想の部分は私が読み上げます。

まず、第一番目の質問票、「奥山様、坂本様のお話を聞いて本日参加できてよかったです。ご苦労があったけれどもきつとご主人のことがお二人共大好きだからここまでやってこられたと思います。ご主人の大好きなところを聞かせてほしいと思います。」こういう易しくて、難しい質問ですが、お二人にひと言ずつで大変申し訳ないのですが、おのろけを含めてお答えください。まず、奥山さんから。

奥山 典子：侠客の「侠」、ヤクザの侠客の「侠」ですけど、「俠気」です。男らしいというのはジェンダーの問題はあるけれども侠客のようところがよかったです。

坂本由美：（略）

仲尾 宏：ありがとうございます。二番目の方のご質問に移ります。「在日韓国人のアイデンティティを持った夫と結婚して、どういうふうに帰化について考えているか。それを推進するか、しないか。つまり、帰化するか、しないかですね。これはお連れ合いさんのことではなくて、ご自身が日本籍だけでも、韓国籍に帰化するかどうかというような問題がまずありますね。子どもさんの国籍。今どうされていて、その国籍をどういうふうに帰化ということにつなげて考えておられるか、考えておられないか、ということの両方あると思いますので、そういうお答えをお二人にお願いしたいと思います。「これからどう変わるべきか、あるいはしないといけないのか。個人の意見を教えていただけますでしょうか。」ということですから、あくまで個人のご意見で帰化＝国籍を変えるということについてのご見解をお一人ずつお願いいたします。奥山さんから。

奥山 典子：先ほどの坂本さんの子どもさんの話でもあったように、まだまだ差別は残っていて、かえってかなりきつくなっている現状を考える時に、個人が帰化することよりも、この国が変わらなあかんというのが先だと思っただけですね。今は個人的ないじめとか、陰湿ないじめとかは本当に少なくなってきたけれども、けっきょく行政とかがつくる差別のほうが大きい。さっき言ったように国際婦人年を使って朝鮮人を少なくしていくというようなことでどんどん政策とか、政治とか、法律とかいうものが大きく変える。人々の、個人の生活を法律が大きく変えていくことを考えたなら、個人的な問題である帰化というよりは、まず日本の国が変わることのほうが先だと思います。ただ、個人が差別のために生活していけない時に帰化するということは仕方がないと思います。やっぱり生きていくために仕方ない場合があると思います。

うちの子どもの場合は、子どもの選択にまかせます。

仲尾 宏…奥山さんの場合のご意見でした。では、坂本さんお願いします。

坂本由美…(略)

仲尾 宏…ありがとうございます。子どもさんの例を通じてわかりやすくアイデンティティのことをお話してくださったと思います。それから「帰化」という言葉ですけれども、坂本さんがちよつと触れましたが、今の日本の国籍法の中で「帰化の要件」という言葉が出てきまして、それで、「素行善良であること」、「経済的に自立していること」等々の要件があつて、その要件を全て満たした場合、法務大臣の裁量によつて許可をするかどうかを決めるという制度になっていることが一つ。

「帰化」という言葉の意味ですが、これはなんども『日本書紀』に出てくるんです。『日本書紀』の中で当時の百濟、高句麗、新羅からやつて来た人、あるいは種子島、屋久島から人々がやつて来た時に、この「帰化」という漢字を当てて表現しているんですね。その直後飛鳥時代にそういう人たちが戸籍に編成されました。つまり、古代の倭国、やがて後に日本という国号になっていく「国の戸籍」に「編入」される。

戸籍というのは何かというと、高校の頃を思い出してください。「班田収授の法」ってありましたね。つまり、その村に住んでいる人間が何人いて、そこから租・庸・調そ ぶ ちようという税金やら労役に取り立てをするために人口調査をやる。そのために戸籍を作ったわけですね。ところがそういう中国直輸入のものがうまく機能しなかった。それ以降、長く戸籍もなければ、帰化に関わるような法律、法的な根拠はずつとなかったんです。明治維新の後で近代国家としては、

「国籍」をその国家に所属している者については強制的に与えるということにしました。だから、我々は日本国籍を持っているわけです。

その時に「帰化」という言葉が復活した。つまり、外国から日本に移り住んで、永住したいと思う人は、旧国籍法の中で、その要件に合っていれば許可することになったんです。それが戦後の国籍法にも受け継がれまして、最初に申し上げましたような帰化の要件を定めるといふかたちで「帰化」という言葉が明治維新以降も戦後の国籍法にも復活したんです。帰化とはそもそもそういう意味で、「一定の国家の下に所属することを認める」という言葉として用いられてきたという意味合いがあるということだけご説明申し上げておきたいと思います。

次のご質問に移ります。これは奥山さんへのご質問です。「日本人とは何か。よくわからないとのことですが、オモニ学校で日本語を教えることを始めた動機は何だったんでしょうか。」日本語学校で教える動機をお答えいただきたいと思います。

奥山 典子：オモニハッキョで教えていたのは、若かった二十四歳ぐらいの時のことですけれど。今それから三十年以上経って、日本人とか何かということを常に自分に問い続けてきて、日本人ということをかえって深く考えるようになってきたんですけれども、当時はそんなのではなくって、あることで朝鮮人の学友たちから、友人と私が差別をした、ということと糾弾されたことがありました。その中で自分の見解を出せなくて、思い悩んでいる時に在日朝鮮人の友人からそのオモニハッキョで勉強してみないかと。それでオモニたちと一緒に勉強する中で考えてみないかということと連れられて行ったのがオモニハッキョだったわけです。その時私に何か思想があったわけではなくって、少しでもオモニたちと勉強することで、ただ教えるだけでは駄目ではないか。何かしなければならぬ、教えたら終わりだとは絶対思わず、絶えず自問自答していました。その中で在日一世の男性が倒れているという事件が起こって、

うちの主人と一緒に解決するために、行政交渉とか、看病とか、そういうことで関わっていくことになったのが主人と知り合うきっかけになりました。それが動機です。

日本人とは何かということは、年月を経て、今非常に深く考えられるようになってきましたが、その当時は日本の良さとか言えるような精神状況ではなく、若すぎました。

仲尾 宏：ありがとうございます。この方は、坂本さんについては感想を寄せられておりますのでご紹介します。

「在日一世の方の苦難、心情にあらためて日本人として感じることでありました。今回のフォーラム全体の感想。明治時代から敗戦に至る日本の多くの誤りが最近では全く忘れられて、逆に復古するような状態の中でこのフォーラムが開催される意義は大きいと思います。どうもありがとうございます。」そういうご感想です。

次の方は、奥山さんへのご質問。「高英三様^{コ・ヨンサム}はお話を聞くかぎり強烈なインパクトのある人だと思えます。また、いかにご主人を愛されていたかという気持ちも伝わってきました。一度お会いしてみたかったです。ご主人のエピソードで何かお話をされたもの以外で、特に印象に残っているものがあれば具体的にお話していただけないでしょうか。」
たくさんあると思いますが、一つないしは二つ、お話ししていただけますでしょうか。

奥山 典子：本の中にも書いたんですけども、うちの人に、「私の父と母が、朝鮮人問題がよくわからなくてごめんね。」と言ったんですね。そしたら、「何を言っているんだ。あんたのお父さんとお母さんは朝鮮人が一人も住んでいない地域に住んでいて、さらに自分の子どもたちをファンギ、ファンセというふうに本名で呼んでくれる。この東九条の朝鮮人のいっぱいいるところでファンギ、ファンセと呼ぶことは容易であろう。しかし、朝鮮人が全然住んでいない日本人の社会の住宅の中でそのように呼んでくれるお父さん、お母さんは努力してくれてるじゃないか」っ

て。だから、うちの人はただ単に差別だということで日本人を糾弾するような人ではなくて、いろんな人間が努力することを感ずるということで、私がまた勉強させられたというエピソードです。

仲尾 宏：ありがとうございます。次は、先ほどのフォーラムでのご発言内容からして坂本さんにお答えいただいたほうがいいかと思えます。

「『言葉ができるために差別をされた』について。どのようなことを差別と呼んでいるのでしょうか。この質問の意味は言葉をマスターするのは各個人が努力し、各個人の責任であるということの原則である。馬鹿にされたというのは多くの場合誤解のように思える。」こういうご感想ですが、坂本さん、ご意見をお聞かせください。

坂本由美：（略）

仲尾 宏：ありがとうございます。この方は、「馬鹿にされた」というのは多くの場合、誤解のように思える。」とこういうふうに書いておられます。一方で、こういう言葉があるんです。

他人の足を踏んだ人がいたとします。すると「他人の足を踏んだ人は踏まれた人の痛みがわからない」という言葉があるんです。その痛みが差別ではないかと。こういうこともよく言われております。つまり、差別した人が、自分が差別したとは誰も思っていない。だから、また同じような差別をしてしまうことがある。これは、私自身もそういうことをしてきたと思えます。みなさん方も、やはりどこかでそういう経験がおありの人もあるかと思えます。

ですから、これが差別だということを知り、感ずる、あるいはそれを自分で気がつくということが、私はいちばん大切なことではないかと思えます。そして、指摘を受けたら率直にその意味を考えてみて、やっぱりこれは差別なの

か。いや、そうではないのかということを実剣に考え抜くこと。それが差別を無くすいちばんの方法ではないかとは思っております。ちょっと付け加えさせていただきます。

ちょうど時間になっておりますが、最後のご質問です。「在日朝鮮人に対する差別と偏見は今なお残っている。在日三、四世の子どもたちの中で「ダブル」と呼ばれている子どもたちは、自分は何人？と悩み自分を隠す子もいると言われています。」この「ダブル」というのは今のお二人の子どもさん方の場合ですね。その場合二十歳まではどちらかの国籍を親が決めておられます。けれども自分は日本社会で生きていて、日本語が母語なんだけども、外国人、朝鮮人であるという人と呼んでいます。質問、「日本社会がどのようにならなければならぬでしょうか。」大変大きな質問です。奥山さん、坂本さん、二分ずつぐらいでお願いいたします。

奥山 典子：私は、異なるものを認める社会だと思います。自分と違うものを認める社会。今、子どもたちの間にいじめが蔓延している。自分たちと違っていると必ずそれを笑いの対象にしたりとか、インターネットの2チャンネルであげつらう。ということは、異なる社会が認められない社会というのは余裕のない社会なんです。みんな人を差別して自分が安心しているような社会は心の余裕のない社会なんです。つまり格差がある。だから、格差がない社会になってほしいという気持ちがあります。かといって、夢に描いたような良い社会なんかは絶対に来ることはないんですけども、そういう社会に向かってほしいと思う。

例えば、学歴社会ですが、大企業に就職するためにみんな必死になる。でも、学問というのは本当は、人間がいかに良く生きていくかということが学問だと思います。それを追究するところだと思っております。人間に貢献するような学問を大学が教えてほしいし、みんなが学んでほしい。うちの人が中卒で、自分で悩みながら運動をした時にいろんな有名な大学の先生とも会うことがあって、「自分の考え方、この思想が未熟なものだから、僕の考えているようなこ

とを学問でちゃんと確立してみんながわかるようにしてほしい。自分のこういった最底辺の人間の思想がよりよい社会をつくるような学問として成立するようにしてほしい。そういう論文も書いてほしい」ということをいつも言っていたんですね。私はそれを横で聞いていてその通りだなあと、今でもそう思います。自分の子どもたちが非常に差別をされて最底辺で生きている時に、学歴社会で生き残って、勝ち残って助かるだけじゃなくって、日本社会には異質とされてきた、障害者や外国人やその他いろいろな差別を受けている人々を真剣に受け入れる、よりよい社会をつくることが求められていると思います。

仲尾 宏：ありがとうございます。では、坂本さん。

坂本由美：（略）

仲尾 宏：ありがとうございます。もう一人追加のご感想が来ていますのでその要旨のみを読ませていただきます。「今コリアンは七人に二人が国際結婚する中で、これは日本人との結婚が主ですが、ヨーロッパではその国に馴染めればもとの国籍のまま権利が与えられるのに、日本では自分たちの立場を守るのにせいっぱいという点が逆で非常に面白いと思う。」これはどういうことかと言いますと、多くのヨーロッパ諸国では二重国籍（重国籍）を認めているんです。例えばフランスの国籍を取りたい。けれども私はポルトガルの出身だという場合に、ポルトガルの国籍を放棄しないでフランスの国籍を取ることができるということを指しておられます。

これは、日本でもそういうことなんで、国籍法では、「満二十歳を越して、満二十二歳の間の二年間のうちに成人している子どもが自分の意思でどちらかの国籍を放棄して、どちらかの国籍を取得するという宣言をする。」という

規定になってるんです。ですから、二十歳の、例えば坂本さんの息子さんがおられたとすると、その人のご意思で、私は韓国籍を放棄する。日本籍にすると言えば日本籍になるんです。でも、これは宣言なんです。だから、何も言わなかったら二重国籍のままです。だから、その辺、今の国籍法も非常に融通無碍なところがありまして、そのまま一生、二重国籍のままということも可能なんです。だから、ヨーロッパではそれを制度としてある程度明確にしているということが違いであります。

それから、「日本と韓国、この二つの国はただならぬ関係だと思えます。」兄弟やけど確執があるみたいなというご感想です。これは、みなさんもこのフォーラムに参加される中でいろいろお感じになっていくことだと思います。そういうわけで今年は全部日本人の女性に登場していただきました。その結果、みなさんもお感じになっていくと思いますが、日本人の目から見ると日本の社会を逆に照射する。すると、どういうことが在日コリアンの問題の場合にあるのか。するとこういうことが言えるということを社会との関わり、あるいはご家族の中での確執、そういったものから浮かび上がってきたと思えます。また大変良いお話を聞かせていただいた機会になったと思えます。

先ほどのお話から東九条マダムが今年二十年ということですが、春の祭典というのが四月七日土曜日に開催されます。秋には二十周年。このフォーラムも実は来年で二十周年になります。そういう意味でまた来年は国際交流協会に頑張っていたらいい企画、そしてたくさんの方に参加していただけるような内容にしていければいいな、と思っております。

どうも、今日は多くの方々に来ていただきましてありがとうございます。

司会：パネリストのお二人、それから仲尾先生ありがとうございます。

これもちまして今年度の連続フォーラム「チョゴリときもの」を終了いたします。

仲尾先生がおっしゃいましたように来年が二十周年となります。日程と内容は未定なんですけれども、みなさま楽しみにしていただければと思います。

最後になりますけれども、二階の展示室にて写真展、「被災地最後の一年」というのを開催中ですのでお帰りの際にぜひお立ち寄りください。「チャンゴを叩いてみよう」というイベントもございます。三月三十一日土曜日十時半からです。先着三十名で、まだ定員に空きがありますのでご興味のある方は、一階の受付で、ぜひお申込みいただければと思います。

それでは、本日は、長時間ありがとうございました。

「チョゴリときもの」あとがき

今年の連続フォーラム「チョゴリときもの」は、「家族の中の在日コリアン―家庭から見るパートナーと在日コリアン社会―」をテーマに日本人ご家族の方からお話を伺ってきました。

在日コリアンにとって、日本籍に帰化している人も含め日本人をパートナーに選ぶことは、日本で暮らしている以上とても自然なことです。

そこで、今回は視点を变えて日本人の立場で在日社会に関わってこられたご家族のお話しを聞くことでより親近感を持っていただき、更なる気づきにつながればと思いい企画しました。

お話しの中では、民族教育、名前、子育て等今までのフォーラムでお話いただいた数々のテーマが話題に上りました。確かに同じ様なテーマからは今までのフォーラムの在日コリアン自身の経験談と似ているところも多くありました。しかし、在日コリアンの経験や考え方も二世、三世等と異なる様に同じ家族でも在日コリアン自身と日本人パートナーの感じ方には違いがありました。そこには、日本人だからこそ感じるいろいろな葛藤もあつたことでしょう。

日本人パートナーの皆様が在日コリアンと共に思い悩んだ人生は、在日の社会が特別な他人事ではないことを改めて気づかせてくれました。在日コリアンが抱える問題は日本人の問題でもあり社会全体の問題でもあるのです。そして、多文化共生を考える上でこのことを社会全体で共有していくことができると願っています。

最後に、発刊にあたり各回お話しいただきました皆様、朴一先生と故力道山夫人の田中敬子様そしてコーディネーターの仲尾宏先生に心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

アジアの風文庫 28

「チョゴリときもの」

家族の中の在日コリアン

－ 家族から見るパートナーと在日コリアン社会 －

2013年2月 第1刷発行

編集・発行 公益財団法人 京都市交際交流協会

〒606-8536 京都市左京区粟田口烏井町2の1

TEL.075-752-3010

印刷 古都亀井印刷株式会社

チョゴリときもの

見るよき文化芸術を海外に紹介する人々の活動や思いを聞き、日本の文化を海外に紹介する日本の活動者も学びます。

連続フォーラム No.19

会場 京都市国際交流協会kokoka3F 研修室
 開演時間 毎月第3土曜日の夜

期日 午後2時～午後4時

定員 30名/16 当日会場50名
 2/10 定額 100名

料金 一般 無料

家族の中の在日コリアン 一家庭から見るパートナーと在日コリアン社会

司会 中村 聡子 氏 田中 敬子 氏

3月9日(土) 第一回 在日コリアンとニューオーマード
 家族と文化を話し

- 家族の関わりや海外生活、27年の子どもと話を聴いて
- ニューオーマードの歴史や在日コリアン社会の歴史、異文化理解の重要性を話し
- 在日コリアンの歴史から見る在日コリアン社会の発展と今後の展望を話し

3月16日(土) 歴史と生きた「在日」と暮らし

- 在日コリアン社会の歴史と在日コリアン社会の発展と今後の展望を話し
- 在日コリアン社会の歴史と在日コリアン社会の発展と今後の展望を話し

日時 2012年3月10日(土) 14:00～16:00
 会場 京都市国際交流協会 kokoka3F 特別会議室
 定員 30名/16 当日会場50名

入場料 無料(当日会場50名) 当日会場50名(当日会場50名)

インタビューーク 「今だから語れる、夫力道山」

故 力道山夫人 田中敬子氏が語る

申込 京都市国際交流協会 TEL. 075-762-3611
 FAX. 075-762-3610 e-mail: office@kokof.jp

主催 京都市国際交流協会
 協賛 京都市国際交流協会



日本社会における在日コリアン、在日コリアン社会の発展と今後の展望を話し、日本の文化を海外に紹介する日本の活動者も学びます。



公益財団法人 京都市国際交流協会
 KYOTO CITY INTERNATIONAL FOUNDATION